

学長室自己点検・評価報告書

I 制度改革の推進

I-1 制度改革の推進 ※学長方針の「(4) 教学運営体制の整備」含む

(1) 目的・目標

各学部・大学院，その他機関の構成員の意見を十分に反映しながら，同時に迅速な意思決定をできるような意思決定の制度を確立する。また，諸施策の企画立案から実施に至るまで，円滑に進められる組織の確立を目指す。

学長の予算執行権限を明確化し，政策の迅速な実施を可能とする体制を構築する。

(2) 現状（2010年度の実績）と評価

2010年度の意思決定に関わる組織改革に関しては，具体的な規定改正などの取り組みはなされず，個々の事案における意思決定手続のあり方を検討しながら，一定の手順の確立を図ってきた。事案ごとに委員会，専門部会，WGなどの既存のあるいは事案ごとに新設される審議機関が存在しているため，それらの機関の間の審議事項の割り振りなどである。

ある施策を検討する際，担当委員会で大まかな方針を策定し，専門部会やWGで具体的な企画立案をした上で委員会承認を得た後，学部長会・教務部委員会等で審議し，必要に応じて学部教授会等での審議を経て決定するという手続は定着してきたといえる。

学部自治を尊重し，また重要な施策については，教員の十分な理解を得た上でなければ施策の実施に困難をきたすという理由で，連合教授会や学部教授会等での審議を省略することには慎重でなければならず，各種機関で繰り返し審議するという事態を解消すればよいというものではない。しかし，迅速な意思決定を図ることから，個別の案件ごとに検討の上，教授会に審議依頼せずに学部長会で最終決定とする事案も増えてきている。今後は，学部長会決定を最終とする事案の基準を明確にすることが必要になる。

2010年度は，個別の案件ごとに学部長会決定を最終とする運用を心がけたが，共通要素を抽出して一定の基準を作成するには至らなかった。運用の中で，各学部・大学院等の機関において具体的な施策の実施を必要とする案件は，学部審議を要するが，さらに具体化を必要とする方針決定のような案件については，学部長会決定を経てさらに検討を進めるという扱いが定着しつつある。

各種委員会の整理統合は，若干進んだが，審議事項の見直しには着手できていない。

学長権限の明確化については，学長裁量経費が設定され，また政策経費の予算策定に際して学長の意向が尊重される体制がとられたが，依然，制度化されたものになっていない。教学予算に関する学長執行権限の明確化は，法人による機関決定が必要であるが，そこでの議論は全くなされていない。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

上記の運用について，何らかの形でルール化する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

各種委員会の整理統合と審議事項の見直しを進める。

教学予算に関する学長の執行権限の明確化について、法人機関による議論を要請する。

I－2 教員組織の整備

(1) 目的・目標

＜短期的取り組み＞

助教、助手の任用数、特任教員数、兼任教員依存率の基準を策定する。

「兼任講師任用基準」の適切な運用を図る。

＜長中期的取り組み＞

教員の年齢構成や外国人教員数、ジェンダーバランスに配慮した人事政策を策定する。

(2) 現状（2010年度の実績）と評価

助教制度が新たに発足し任用が可能となったことから、2011年度からの採用に向け、各学部等で任用計画を策定した。その他、各種教員についても任用計画に基づき、適切な任用を行った。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 2011年度中に取り組む改善計画

助教、助手の任用数、特任教員数、兼任教員依存率の基準等については、学長スタッフ会議にて議題にあげ、基本方針を策定する。各種任用計画に基づき、適切に採用を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

教員の年齢構成や外国人教員数、ジェンダーバランスに配慮した人事政策を策定する。

I－3 自己点検・評価および認証評価制度の定着

(1) 目的・目標

恒常的に自己点検・評価を行い、予算との連動をさらに進めるなど大学改革に効果的に生かすための体制と方法を確立する。また2014年の認証評価機関による評価に合わせ、新基準への対応をさらに整備し、エビデンスのためのデータを情報公開に直接活用できるようにする。また広報誌などで教職員への理解をさらに進める。

(2) 現状（2010年度の実績）・評価

前回の認証評価における助言や指摘事項について計画的に改善するための内部質保証システムである「改善アクションプラン」の3年目の実績評価を実施し、この結果に基づき、2011年7月に大学基準協会に提出する「改善報告書」を作成している。

2010年度の自己点検・評価活動（2009年度報告書の作成）は、大学基準協会による基準や評価項目の大幅な変更に合わせて、フォーマットの変更や説明会資料の作成等、実施準備にかなりの時間と労力をかけたが、5月に各学部へ実施依頼し、2011年1月12日には学長（自己点検・評価 全学委員会委員長）から理事長（評価委員会委員長）へ、自己点検・評価規程に基づく『2009年度自己点検・評価報告書』を提出、2月2日には評価委員会が開催され、3月に評価結

果を社会に公表する等、全て予定通り行われた。また、新たな試みとして評価委員会に先駆け評価委員による学内視察（2月）を行い、評価の実効性を高めた。

自己点検・評価システムをわかりやすく理解してもらうために、広報誌「じこてんニュース」を発行（12月）して学内外から評価を得ている。評価委員会の報告や全学委員会のコメントを生かし、予算プロセスに活かすため年度計画書や事業計画書策定プロセスとの連動を図っているが、十分な成果とは言えない。

また、日本とマレーシア間の「経済連携研修」（EPP）の一環として、マレーシアの高等教育質保証機関であるマレーシア資格機構（MQA）の研修生5人を受入研修の実施（6月）、大学評価コンソーシアムへの参加（8月）、文部科学省科学技術・学術政策局評価推進室との「研究評価活動」に関する意見交換会の開催（11月）、中央大学評価推進課との意見交換会の開催（2月）等、内部質保証システムの向上を目的とした他大学・機関との交流・研修を実施した。さらに大学基準協会へ大学評価委員会委員候補者1名、大学基準委員会候補者1名、大学評価分科会評価委員候補者4名（教育職員3名、事務職員1名）を推薦し、大学評価における社会的責務を果たすとともに学内評価員の養成に努めている。

（3）将来に向けた発展計画

（1）短期的に取り組む改善計画

大学基準協会の新基準への対応をさらに進め、エビデンスのためのデータの集約などを含め、次回（2014年）の認証評価に対する評価体制の整備、評価方法の検討を開始する。また基準協会へ提出する「改善報告書」を完成させる。広報誌「じこてんニュース」を発行し、教職員への理解をさらに進める。

（2）長中期的に取り組む改善計画

評価委員会による評価や全学委員会によるコメントを活用し、具体的な改善の方向を提示し、改善方策に実効性をもたせる。また、改善方策に対する財政的な裏づけがなされるよう、『年度計画書』と連動させるような方途などをさらに進める。法科大学院、専門職大学院を含めた大学全体の自己点検・評価に取り組む体制作りを検討する。

I-4 教学運営体制の整備

（1）目的・目標

年々増加し、複雑化する教学関係事項を円滑に運営していくために、意思決定の所在を明確にし、教務体制の充実を図ることを目的とする。

（2）現状（2010年度の実績）・評価

本学の推進すべき諸改革・諸課題に対応させるため、2010年度には新たに社会連携担当の副学長を設置し、総合政策担当、教務担当、学務担当、研究担当、国際交流担当、和泉キャンパス担当、スポーツ振興担当及び文科省との渉外等担当の9名の副学長で、教学全般で学長を支え、リーダーシップを発揮できる体制を整えた。

副学長については、実質的には教学側の重要な運営者・実行者なので、既存の組織内でのマネージメント力をより一層高める必要がある。

また、教務部長が係わる教学関係事項の範囲は広く、教務部委員会を軸として、現在は、入

学センター運営委員会，教育改革支援本部，教育の情報化推進本部，就職キャリア支援センターおよび資格課程委員会，さらに付属校連絡協議会など多岐にわたる会議体を推進している。このために，教務部長を補佐する2名の副教務部長（教務担当，入試担当）と業務を分担してきた。

しかしながら，和泉校舎，生田校舎に研究室を持つ副教務部長がいないため，教務関係の情報の伝達が双方（各キャンパスと教務部）で不十分にもなりかねない。各キャンパスの教務担当者としての副教務部長を配置することが必要である。

（３）将来に向けた発展計画

（１）短期的に取り組む改善計画

副学長がより一層大学改革を進められるよう，各部署での権限の強化などを図ることを考える必要もある。

教務部において，各校舎の教務担当者としての副教務部長を配置することの必要性を検討し，2012年度からの設置を目指す。

Ⅱ グランドデザインの策定・推進

Ⅱ－１ 明治大学グランドデザイン（将来構想）の策定・推進

（１）目的・目標

大学を取り巻く激しい社会状況に対応し，本学が21世紀においても引き続き発展していくために，各地区が相互に連携した有機的な連携の下にキャンパスづくりを行い，本学の教育・研究・社会連携活動の発展を図る。

＜短期的取り組み＞

- ・全学グランドデザインの作成，C地区建設計画の着実な実施。
- ・猿楽町地区再開発計画の策定。

＜長中期的取り組み＞

- ・全学および各キャンパスのグランドデザインの再点検。
- ・長期的施設計画の作成。

（２）現状（2010年度の実績）・評価

2010年3月に承認された各キャンパスのグランドデザインを踏まえ，全学のグランドデザインの作成に取り掛かった。2011年3月の学部長会にて，原案の承認を得るに至った。

C地区建設計画については，4月から研究ラボタワー（仮称）の基本設計に着手し，8月～12月の期間で実施設計を行った。実施設計が12月に学内承認されたのを受け，12月に施工業者の選定を行い，2011年3月に施工業者が決定した。

また，現状の11号館及び学生会館（部室センターD棟）の利用機関の移転先を確保するため，7月から9月の期間で，猿楽町校舎を改修し（駿河台C地区整備計画に伴う猿楽町校舎改修工事），遺漏なく関係機関の移転が完了した。

行政協議等の理由により，当初予定の2012年7月竣工からは約5ヶ月遅れの2012年12月竣工を目標に現在は進捗している。現状としては，修正後の工程から大きな遅れはない状況であるが，東日本大震災を受け，電力不足による工場の操業停止から流通の混乱により資材調達が

困難になるなどの影響を受ける可能性がある状況である。

猿楽町地区再開発計画の策定については、将来構想委員会駿河台専門部会において、猿楽町用地の利用を含む駿河台地区のグランドデザインをまとめるとともに、教育・研究面からの基本構想案をまとめ、これを承認した。また、10月に猿楽町再開発計画におけるコンサルティング業務受託業者を決定し、マスタープランの策定を行った。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 2011年度中に取り組む改善計画

全学のグランドデザインは、2011年度に理事会に付議し、承認を得た後、評議員会へ付議する予定である。

猿楽町地区は、マスタープラン策定が完了した後、2011年度に①「大学の方針決定」、2012年度に基本構想②「行政・地権者との合意」の策定を行う予定である。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

全学および各キャンパスのグランドデザインの再点検を行う。

Ⅱ－2 駿河台キャンパスのグランドデザインの策定・推進

(1) 目的・目標

教育・研究・学生の自主的活動・社会連携・市民交流の充実をうたったグランドデザインにふさわしい各地区のキャンパス整備を実現する。

(2) 現状（2010年度の実績）・評価

猿楽町地区の利用計画・C地区における研究ラボタワー建設工事にともなうリバティタワーなどの他地区既存施設の再利用計画を策定した。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 2011年度中に取り組む改善計画

C地区における研究ラボタワー建設工事を円滑に進捗させる。猿楽町地区の利用計画・リバティタワーなど他地区既存施設の再利用計画の実施に向けた準備に着手する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

教育・研究・学生の自主的活動・社会連携・市民交流の充実をうたったグランドデザインにふさわしいキャンパス整備を実現する。

Ⅱ－3 和泉キャンパスのグランドデザインの策定・推進

(1) 目的・目標

＜目的＞

「教養教育」および「初年次教育」を、和泉キャンパスの基本コンセプトとする。

和泉キャンパスが、豊かな人間性と総合的な判断力を涵養するとともに、学びを動機づけ習慣化するための教育プログラムを開発する本学の拠点となることを目指す。また、グローバル化が急速に進展する中で、キャンパスの特色を生かした国際化の拠点をめざす。

キャンパス・イメージとして、新宿副都心近くにあつて緑豊かな「人と自然に優しいキャン

パス」を揚げる。

<目標>

○教室整備

キャンパス内で調整を図り、科目数が最大となることが予想される 2012 年度に向けて、必要な教室数を確保する。

○収容学生数の適正化

他地区のグランドデザインを視野に入れながら、特定学部他キャンパスへの移転や 2 年次の駿河台キャンパスへの移転等の適切なキャンパス再編を推し進め、収容学生数の適正化を図る。

○「国際教育センター」和泉支部および「日本語教育センター」の設置

国際連携機構との連携のうえ、「国際教育センター」和泉支部をキャンパス内に置き、留学生の受け入れ、学生の海外派遣およびそれらの相談・支援のためのハブ機関とする。また、キャンパス内に、本学への入学を希望する外国人を対象とした「日本語教育センター」を設置する。

○バリアフリー化

研究棟およびリエゾン棟には、現在もエレベータが設置されておらず、建物に隣接したエレベータ設備が必要である。和泉連絡協議会と和泉委員会とが連携して、具体案を策定し、要望していく。

○食堂・カフェラウンジの充実

体育施設・更衣室棟 3 階に、カフェラウンジ（「メイジウム・ラウンジ」）を設置し、その中で自由に飲食し、学生同士の「語らい」ができるようにする。また、新図書館の中に交流ラウンジやサロンを設置し、学生が「集う場」を設置する。

○インフォメーション・スポットの設置

明大前駅前インフォメーション・スポットの設置は、地域の協力を得て具体化に向けてすすめる。

（２）現状（2010 年度の実績）・評価

◎：具体的に進んでいるもの

○：計画が進んでいるもの、または具体的に進んでいるが必ずしも十分ではないもの

△：進んでいないもの

◎教室整備

キャンパス外のビルを借りて、第 3 校舎に置かれていた国家資格指導センター、教養デザイン研究科自習室および個別研究室を移転することにより、第 3 校舎内にゼミ室と小教室を合わせて 17 教室増やし、科目数が最大となることが予想される 2012 年度に向けて、必要な教室数を確保した。

◎収容学生数の適正化

国際日本学部の中野キャンパスへの移転については、実現の方向で進んでいる。一方、特定学部の 2 年次の駿河台キャンパスへの移転に関しては、調整ができずに見送ることとなった。なお、後述する教養系新学部の設置が連合教授会での承認が得られず廃案となったため、結果的に収容学生数は適正な方向にすすむことが予想される。

○「国際教育センター」和泉支部および「日本語教育センター」の設置

和泉キャンパス内に、「国際教育センター」支部を設置することはできなかったが、国際教育事務室分室が置かれ、センター支部として一部機能するようになった。なお、「日本語教育センター」の設置については、未だ実現していない。

△バリアフリー化

研究棟およびリエゾン棟には、現在もエレベータが設置されておらず、建物に隣接したエレベータ設備が必要である。和泉連絡協議会と和泉委員会とが連携して、具体案を策定し、要望する計画であったが、そこまで進めるには至らなかった。

◎食堂・カフェラウンジの充実

体育施設・更衣室棟3階に、カフェラウンジ（「メイジウム・ラウンジ」）が設置された。学生は、その中で自由に飲食し、学生同士の「語らい」ができるようになった。また、新図書館については建設が始まり、その設計には交流ラウンジやサロンが入っている。

△インフォメーション・スポット

明大前駅前インフォメーション・スポットの設置は、地域の協力を得て具体化に向けて進める計画であったが、現状では具体的な方向では進んでいない。

（３）将来に向けた発展計画

（１）当年度・次年度に取り組む改善計画

○教室整備

新教育棟建設に向けて、和泉キャンパス連絡協議会の下に置かれた新教育棟（仮称）建設検討専門部会で具体案を策定し、連絡協議会で審議・決定し、要望する。

○中庭の整備

新図書館建築に合わせて、第3校舎と新図書館の間の中庭を整備する。連絡協議会で具体案を策定し、要望する。

○「国際教育センター」和泉支部および「日本語教育センター」の設置

国際連携機構との連携のうえ、「国際教育センター」支部設置の必要性について検討し、必要に応じて具体案を策定し要望する。「日本語教育センター」のキャンパス内設置については、積極的に推し進めていく。

○バリアフリー化

研究棟およびリエゾン棟には、現在もエレベータが設置されておらず、建物に隣接したエレベータ設備が必要である。和泉連絡協議会と和泉委員会とが連携して、具体案を策定し要望していく。

○インフォメーション・スポットの設置

明大前駅前インフォメーション・スポットの設置は、地域の協力を得て具体化に向けて進める。

（２）長中期的に取り組む改善計画

○研究棟の立替えおよび和泉教養学術センターの設置

現在の研究棟は、老朽化が進んでおり、狭小である。現在、研究室は慢性的に不足している状況にあるが、緊急の措置として、合同研究室や研究棟会議室を研究室に改修して使用している。

このような状況を解消するために、また和泉キャンパスにおける研究活動を活性化させる

ためにも、研究棟の立替えは喫緊の課題である。

研究棟の中に「和泉教養学術センター」（仮称）を設置し、教養デザイン研究科が核となり、教養教育の国際研究拠点になるべく進める。また、和泉キャンパスに研究室をもつ教員の研究領域が広範囲に及ぶことを活かし、文理融合型の学際・総合的な研究を推進する。

これらについては、和泉連絡協議会と和泉委員会が連携し、具体化に向けて進めていく。

○スチューデントセンター

キャンパス・ライフにおけるアメニティの確保、課外スポーツ施設やラウンジの拡充をはかり、人格教育に資する、留学生を含めた学生交流を図る。また、基本的人権の擁護の観点から、障がい学生がその能力に応じた教育を受けることができ、豊かな学生生活を送ることができるように、支援体制を強化する。

このような学生の活動を推進・支援するために、スチューデントセンターを設置する。

Ⅱ－４ 生田キャンパスのグランドデザインの策定・推進

（１）目的・目標

生田キャンパスのグランドデザイン「知を創造し発信するガーデンキャンパス」の実現に向けて、生田地区にある両学部、両研究科、科学技術研究所及び関係部署の長、中期計画に共通する課題を反映させるとともに、生田教育研究環境整備委員会との連携を強化し、情報の共有を図る。

また、生田キャンパスのグランドデザイン「知を創造し発信するガーデンキャンパス」の実現に向けて、順次、老朽化施設の建て替えを促進するとともに、研究スペースの拡大、様々な教育形態に対応できるよう施設の拡充を図り整備する。

（２）現状（2010年度の実績）・評価

1. 施設整備については、第2校舎D館、生田地域連携交流館（仮称）が着工し、第1校舎代替実験棟の設計予算が計上された。
2. 情報を共有する組織体制については、生田教育研究環境整備委員会（生田キャンパス委員会）を学内の正式な機関とするために、生田キャンパス教育・研究環境整備委員会要綱案を策定した。同要綱案は生田キャンパス委員会にて承認後、理工学部、農学部両教授会において承認された。
3. 長・中期計画については、共通研究施設として生田先端科学技術研究センター（仮称）を実現するために、理工学部、農学部、理工学研究科、農学研究科、科学技術研究所の連携により、長・中期計画に優先順位を高くなるように記述をし、必要性の高さをアピールした。
4. 共通課題の認識、情報の共有については、生田教育研究環境整備委員会を3回開催し、両学部、両研究科及び各事務部署間の情報交換を行い、生田地区の課題の共有化、意思疎通を図った。また、WGにおいて本年度のキャンパスマスタープランを策定した。

（３）将来に向けた発展計画

（1）短期的に取り組む改善計画

生田キャンパスのグランドデザイン「知を創造し発信するガーデンキャンパス」の実現に向

けて、生田教育研究環境整備委員会を正式な学内機関とし、生田地区の共通する課題の解決に向け調整、協議をする。生田地区にある両学部、両研究科、科学技術研究所及び各部署の連携を強化し、予算面で単年度計画、長・中期計画に共通する改善策を反映させるように努める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

生田キャンパスのグランドデザイン「知を創造し発信するガーデンキャンパス」の実現に向けて、老朽化施設の建て替えを順次促進し、施設面での研究・教育環境の整備、改善を図る。これによって、研究スペースの拡充や様々な教育形態への対応が可能となり、教員、学生、院生等の研究、教育の充実を成し遂げる。

Ⅱ－５ 中野キャンパスのグランドデザインの策定・推進

(1) 目的・目標

本キャンパスを国際化、先端研究、社会連携の拠点と位置づけ、国際化、情報化、知識の高度化などによって生じる現代社会の新たなニーズに応えられる人材の育成・輩出を目標として、学部・大学院の一貫教育、文系学部と理系学部の共存、先端研究の展開など本キャンパスの特徴を生かし、文理融合教育、先端研究の学部・大学院教育への還元を積極的に進めていく。

(2) 現状（2010 年度の実績）・評価

2010 年度は、第 1 期工事の設計を行った。具体的には、中野キャンパス教育研究施設推進協議会の下に設置された専門部会において、設計に係わる条件の整理を行い、さらに、専門部会の下にも複数の作業部会を設置して様々な課題を検討した。また、事務部長会の下に設置された複数のプロジェクトチームにおける検討課題も集約することにより、全学的な協議体制の中で、設計に係わる条件を整理することができた。

昨年度からの継続課題であった理系新学部の学内承認については、7 月 17 日開催の連合教授会で「総合数理学部（仮称）設置大綱（案）」として承認され、その後 7 月 21 日開催理事会、および 9 月 30 日開催評議員会において承認された。中野キャンパス展開が計画されている理工学研究科建築学専攻国際プロフェッショナルコース（仮称）については、その設置方針が 12 月 7 日開催の大学院委員会において承認され、具体化へ向けて推進した。2 月 22 日開催の中野キャンパス教育研究施設推進協議会において、実施設計書が承認されて、第 1 期工事着工へ進むこととなった。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

当年度において第 1 期工事に着手し、2013 年 1 月の竣工を目指すため、次年度も含めてスケジュール管理を行う。工事中にも、様々な仕様変更や想定外の外的要因（東北関東大震災もその一つ）が発生することが予想されるが、中野キャンパス教育研究施設推進協議会や専門部会等の各種学内協議体において解決を図る。中野キャンパスの開設に向けて事務部門の管理運営体制を早急に確立する必要がある。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

第 2 期計画について、グランドデザインの実現へ向けて予算計画検討を含めた具体的計画策定作業を行なう協議体を明確にし、その作業を開始する。中野キャンパスのグランドデザイン

と施設計画は他のキャンパスとの整合性が必要とされるため、大学全体のグランドデザインや大学全体の施設計画との整合性にも配慮する必要がある。

Ⅲ 研究体制の整備

Ⅲ－１ 研究組織・制度の戦略的充実化と社会還元の飛躍的促進

（１）目的・目標

2010 年度「教育研究年度計画」学長方針に示されたとおり、「世界に開かれた大学」を目指し、人材育成にかかる教育改革はいち早く推進された。同様に、本学の研究においても世界的水準の研究を推進していくために研究・知財戦略機構のもと、重点領域を定めた研究拠点の形成に努めてきた。これらの研究を機軸として、「知」を積極的に発信し産官学民あらゆる形態との連携を視野に入れた、いわゆる「地域・社会との連携」を深化させていくことが、本学に課せられた大きな目的である。

（２）現状（2010 年度の実績）・評価

研究目的の達成に向け、研究・知財戦略機構の下に特別推進研究インスティテュートが設置され、現在は先端数理科学インスティテュートが活動している。このうち、2008 年度に採択された、グローバルCOEプログラム「現象数理学の形成と発展」は中間評価を迎え、審査機関である日本学術振興会からは、小規模の拠点ながらも大学の中核的取り組みとして拠点形成していると、現象数理学の拠点形成に対する高い評価を得ている。

また、同機構の下には、積年の課題であった研究の国際化を推進していくため、特別推進研究インスティテュートでは二番目となる「国際総合研究所」を設置した。この研究所では、国際社会への政策提言を図り、世界の平和と人類福祉に貢献していくことを目的として、国際的な諸問題にかかわる政策提言型の研究を推進し、本大学及び国際社会からのニーズに基づく研究支援活動に取り組んでいく予定である。来る 2013 年に駿河台C地区において完成予定の、研究ラボ・タワーに入居するまでの間、当面は外部ビル等を利活用することとなる。

研究の国際化では、2010 年 4 月に本学アカデミーコモン内にマレーシア工科大学のサテライトオフィスが開設されたことに伴い、双方の大学に連絡事務所が設置された。ここを基盤として、研究・交流会のいっそうの充実が期待される。

産学官連携では、文部科学省所管の平成 22 年度地域産学官連携科学技術振興事業費補助金事業が採択され、大学等産学官連携自立促進プログラム「コーディネーター支援型」の事業を推進した結果、これを支援する職員体制の拡充につながった。これに伴い、教員の研究シーズの発掘、企業ニーズとのマッチング活動が拡充し、受託研究等の件数増加に寄与できた。また、研究者から申請される特許関連業務では、この育成を受けた担当者が、発明者への円滑なヒアリングや発明にかかる特許性、権利化後の活用を把握するなど、研究者への的確なアドバイスを含む支援体制が整備できた。

2010 年度科学研究費補助金では、新規応募件数、全内定件数が伸び、内定金額は間接経費を含め約 4 億円を達成した。公的研究資金獲得が大学評価の重要なファクターであることが理解され、研究者の意識向上が認められた。

科学研究費補助金では、初めて申請する研究者向けの説明会を実施し、その後、夏季休暇中には各地区に相談窓口を設け、個別相談に随時対応できる体制を整備し、申請件数の底上げに努力

した。また、研究者から寄せられる科研費申請書のブラッシュアップについて、研究推進部内で集中的に点検を行った結果、2011年度の採択に貢献できた。

私立大学戦略的基盤形成支援事業の申請にあたり、申請書類に不備があり、残念ながら申請した3件が全て不採択となる結果を招いた。当該の研究を後退させることがないよう、当該案件への研究費支援について理事会から理解を得られた。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

研究・知財戦略機構の下に設置された特別推進研究インスティテュートについて、先端数理科学インスティテュート(MIMS)はグローバルCOEの終了後、2013年度から中野キャンパスに拠点を移行するので、研究の方向性及び拡充について検討が求められている。また、国際総合研究所では、本学が国際的諸問題を扱う政策提言型の研究について、研究テーマの選択及び外部資金獲得のための方策等について、検討が求められている。

また、生田に開設した植物工場基盤技術研究センターでは、農学部との連携をとりながら、安心・安全を前面に出すとともに植物工場での研究成果を社会に還元していく具体策について検討が必要。同様に、2012年度に同地区に開設される地域連携交流館(仮称)「テクノロジーインキュベーション施設」では、本学の知的資源を有効活用させつつ、生田地区が保有する各種試験分析機器等を地域中小企業者に利用開放したり技術指導を行い、神奈川県内の地域活性化に貢献していくため、地域住民へ配慮しつつ慎重に推進していくよう要望されている。

来る2013年4月、駿河台C地区の研究ラボ・タワー完成に伴い、共同研究及び受託研究のためのフロアのほか、研究成果活用促進センター利用部分が整備される。駿河台キャンパスでの研究スペース確保は急務であったため、早急にルール作りに取り組み、研究意欲にあふれる研究者への支援体制の整備が求められる。

一方、2010年4月から当該機構の付属研究施設となった黒耀石研究センターでは、研究施設が猿楽町校舎及び長野県長和町に分散しているため、国内屈指の分析拠点を構成していくための取り組みが期待される。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

公募型の公的補助金による大型の研究や、科学研究費補助金並びに企業の委託研究費等の外部資金を活用し、共同研究等を展開していくためには、研究スペースの確保が重要となる。

駿河台キャンパスでは、共同研究の施設は新たに建設されるC地区研究ラボタワーの完成とともに緩和されるが、個人研究室の老朽化は徐々に進行しているため新たな研究棟の設置に向けた検討が求められている。また、現在、猿楽町校舎に一時移転している研究グループも、C地区研究ラボタワーに入居を予定しない場合を考慮しておく必要がある。

和泉キャンパスにおいては、共同研究のスペースは不十分であり、個人研究室の老朽化は避けられず、教育棟の建設と同様に改善の声が寄せられている。

また、生田キャンパスでも共同研究のための施設は少なく、全体として個人研究室の老朽化が進んでおり、とりわけ地震対策としての転倒防止措置は急務となっている。

一方、共通利用を前提としているハイテク・リサーチ・センターの運用では、効率的利用を再検討し、有効利用にかかる責任体制を整備していく必要がある。これらの諸課題を解決し、外部研究資金による研究プロジェクトを拡充していくため、将来的には「研究ラボ・スペース」

を含め、汎用機器を集約した「先端科学技術研究センター」を構想していくことが必要である。

Ⅲ－２ 外部研究資金の獲得

ア 科学研究費補助金

(1) 目的・目標

<短期的取り組み>

1) 次年度の科研費は、採択件数の絞り込みと上限金額の引き上げが予定されている。これに対応するため、学内外の複数の研究者を組織して行う規模の比較的大きい研究を早い段階で組織する必要がある、そのための支援を行う必要がある。

2) 科研費の申請書を加筆修正できる人材を引き続き育成し、教員・研究者との協同で、効果的な申請調書を作成していく。

3) 科研費の応募へ誘導する学内での新領域創成・若手研究への研究費の支援を強化する。これについては、科研費の大型化にも配慮した検討も行う。

4) 本学の教員に配分されている特定個人研究費の申請フォーマットを科研費と同じものに改めるための取り組みを行う。

5) 科研費獲得後、教員・研究者の費用執行にかかる証拠書類整備等の面倒を緩和するため、科研費コンシェルジュ・サービス等をさらに充実させていく。

<長中期的取り組み>

1) 学内資金（特定個人研究費、実験実習費、研究所研究費等）のあり方を見直し、研究資金需要がまったく違う、文科系、海外系、実験系、シミュレーション系、理論系研究に分けて配分を考えるなど、真に必要な研究費用を学内で配分できるように改める。

2) 科研費の主力は本来であれば、多くの資金を必要とする理科系の研究が全体を牽引するのが普通であるが、本学ではそうっていない。理科系の研究の場合は、他大学にはないような大規模な実験研究装置を効果的に設備投資していかなければ、よい研究成果は出てこないといえる。本学で特徴的である競争力のある研究領域を戦略的に選定して、10年、20年後を見据えた設備投資を重点的に行う計画を立案していく。

3) 他の私立大学で研究が活性化してきているところでは、国立大学等から著名な研究者を引き抜き、周囲の研究者を巻き込みながら学内の研究のあり方を劇的に変えられたことが大きい。本学でも研究領域を選定した上で、著名研究者をヘッドハンティングするなどの取り組みを計画していく。

(2) 現状（2010年度の実績）・評価

科研費補助金の採択件数は、新規・継続分を合わせて207件（前年度154件）、交付総額は4億3,973万円（同3億1,286万円）となり、4億円を突破した。2009年度より、本格的に開始をした「申請調書の書き方セミナー」及び「申請書の加筆修正サービス」の効果もあり、順調に伸びてきている。問題点としては、①申請書の加筆修正業務に習熟する職員数を増やすこと。②それらの職員のトレーニングを継続して行うこと。③科研費採択後の費用執行での教員や研究者の煩わしさの軽減のために事務支援体制を強化することである。

その他、「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択され、研究支援の人材（数十名）を配置し、教員・研究者の負担軽減が実現しているほか、当該事業に関係するプロジェクトに

対して大型の設備投資が進んだ。また、経済産業省の補助金により、生田キャンパス内に植物工場基盤技術センターが竣工となったほか、2011年度末には、生田キャンパス地にテクノロジーインキュベーション施設も竣工する予定である。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

教員・研究者が科研費研究計画調書を効率よく、あるべき姿までもっていけるよう、様々な雛形を準備し、引き続き、調書改善の提案や作図・電子申請の補助、調書フォーマットの調整等の作業を行っていきたい。

教員1名あたりの申請数が同規模の他大学よりも少ないこともあり、申請を積極的に呼びかける。学部執行部と研究知財戦略機構の役職者との面談を行うなどして、学部等の組織を通じて、申請を呼びかける。

将来、国際的に高い評価が得られるような研究プロジェクトをトップダウンで企画し、育成していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

本学の科研費の主軸は、基盤研究Cや若手研究B等の個人ベースの研究となっている。今後ともさらに科研費を伸ばしていくには、1件あたりの採択額を向上させていく必要がある。そのためには、個人ベースの研究をグループ化して、規模を拡大していくことや、トップダウン型の大型研究プロジェクトを複数創成して、軌道にのせていくことなどを長期的に展開していく必要がある。

本学を代表する研究プロジェクトを育成していくには、研究スペースの確保、優秀な人材の採用、重点的な設備投資等を進めていく必要がある。

イ 産官学連携

(1) 目的・目標

研究の活性化はもとより、研究成果の公開、社会還元を目的として、本学で行われている研究内容及び実績に関する情報を積極的に発信していく。かかる情報発信が契機となり、具体的な産官学連携事案につながることで得られた資金をフィードバックさせることで、本学の研究活動がさらに活性化する所謂「知的創造サイクル」の実現を図ることを目標とする。

＜短期的に取り組む課題＞

1) 研究施設・設備の充実については、駿河台地区、和泉地区、生田地区それぞれにおいて、積極的に検討・要望を行っていく。特に、生田地区においては、「総合分析評価センター（仮称）」を外部研究資金の導入や産学官連携活動をより活発にするために、大学全体として利用できる施設として推進していく。

2) 研究成果の公開については、引き続き年報や研究シーズの公開を通じて、積極的に情報交換を行っていくとともに、学外で開催される各種展示会に関しても、有効な展示会に絞り込んだうえで、研究成果を発信していく。産業応用や、技術移転・ライセンスに結びつく可能性が高い研究成果を選別して、重点的に支援を行う。

3) 支援体制については、文部科学省により採択されたイノベーションシステム整備事業（大学等産学官連携自立化促進プログラム）等を活用し、企業との橋渡しを行う人材の育成に努め

るとともに、国や地方自治体のプロジェクト研究への参加や研究助成の獲得を促進するような支援体制を一層充実させる。産学官連携を円滑、かつ効率的に行い、大きな成果を生み出すにあたっては、本学内の教員、事務スタッフ、専門スタッフの緊密な連携と効果的な役割分担が不可欠であるので、その仕組みや体制に関する点検・見直しに取り組む。

4) グローバル化に伴い、海外との共同研究や人材の交流が急激に拡大している。そうした流れの中で、研究・開発活動および知的財産の権利化に関する法的遵守やルールが複雑化している。これに関しての、本学としての明確な方針やそれを履行するための体制づくりを固めていく。

<長中期に取り組む課題>

1) 各地区における研究施設・設備の充実を要求していく。

2) 研究成果の事業化や外部研究費の獲得に向けた支援体制の充実を図る。この支援体制は、個別の案件に対して効果的にサポートできるような仕組みづくりを検討する。研究活動や成果を基に、大学と企業等との橋渡しを行い、かつ教員が安心して産学連携活動に関与できるよう、適切なコーディネートとプロジェクトサポートが行える人材の育成や確保を図っていく。

3) 研究開発を直接に行う教員の業績評価に関して、アカデミックな教育・研究活動と、外部資金獲得、知財化、企業等のようなプラグマティックな活動とを等価に扱う全学共通のルールづくりと、学内文化の醸成に取り組んでいく。

(2) 現状 (2010 年度の実績)・評価

1) 研究実績については「明治大学の研究—明治大学研究年報 2009」を作成し、学内外への配布を行なった。産官学連携の基礎となる研究シーズについては、「明治大学研究シーズ集」の作成・配布に加えて、独立行政法人科学技術振興機構が提供する技術移転用データベース「J-STORE」等を活用して広報活動を推進した。産官学連携による研究成果としては、トスバッティング練習用マシンの「ジェットヒッター」やマイクロ風力発電装置がテレビや雑誌等のマスメディアに取り上げられたほか、消費者庁との受託契約に基づく研究成果に関して振動実験解析棟で実施した公開実験についても、テレビ放映及び全国紙への掲載がなされた。特に、マイクロ風力発電装置については、実証実験として向ヶ丘遊園駅前に設置されるとともに、3月に竣工した植物工場の電力供給のために設置され稼働している。

2) 民間企業及び公的機関からの外部研究費については、2009 年度と比較して金額が大幅に増大した（件数は微減）。この理由としては、大型の競争的研究資金の採択が相次ぎ、予算規模の大きい研究プロジェクトの受入が昨年度よりも増加した点が挙げられる。競争的研究資金の応募申請に関する事務サポートの充実がこの一助になっていると考えられるが、その一方で、かかる大型研究プロジェクトの費用処理等の事務負担が急激に増加しており、大きな問題となっている。

3) 特許権を中心とする本学保有の知的財産権に基づく技術移転実績については堅調に推移している。技術移転件数及び対価とも 2009 年度を上回り、特に移転対価の額は過去最高額を記録した。

4) 研究インフラ面の充実については、依然として様々な問題を抱えており、喫緊の課題である。特に、生田地区の研究スペースの不足は、本学の自然科学系分野の教員が研究を推進させていく上で極めて深刻な問題となっている。早急に研究施設の充実に向けた行動に着手する

ことが必要である。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

1) 研究施設・設備の充実については、駿河台地区、和泉地区、生田地区それぞれにおいて、積極的に検討・要望を行っていく。特に、生田地区においては、「明治大学先端科学技術研究センター(仮称)」整備事業として外部研究資金の導入や産学官連携活動をより活発にするために、大学全体として利用できる研究スペース拡充を推進していく。

2) 研究成果の公開については、引き続き年報や研究シーズの公開を通じて、積極的に情報交換を行っていくとともに、学外で開催される各種展示会に関しても、有効な展示会に絞り込んだうえで、研究成果を発信していく。さらに今後の情報発信においては、ウェブログやソーシャルネットワークサービス等の活用も検討し、技術移転に結びつく可能性が高い研究成果や、担当研究者が熱意をもって実用化に積極的に取り組んでいる研究成果に対して、重点的に支援を行う。

3) 本学教職員が産官学連携事業に取り組む際の支援体制の拡充については、文部科学省により採択されたイノベーションシステム整備事業(大学等産学官連携自立化促進プログラム)等を活用し、企業との橋渡しを行う人材の育成に努めるとともに、国や地方自治体のプロジェクト研究への参加や研究助成の獲得を促進するような支援体制を一層充実させる。産学官連携を円滑、かつ効率的に行い、大きな成果を生み出すにあたっては、本学内の教員、事務スタッフ、専門スタッフの緊密な連携と効果的な役割分担が不可欠であるので、その仕組みや体制に関する点検・見直しに取り組む。

4) グローバル化に伴い、海外との共同研究や人材の交流が急激に拡大している。そうした流れの中で、研究・開発活動及び知的財産の権利化に関する法的遵守やルールが複雑化している。これに関しての、本学としての明確な方針やそれを履行するための体制づくりを固めていく。また、近年、安全保障貿易管理体制の整備が強く求められてきていることから、研究分野での体制作りと周知を早急に行っていく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

1) 各地区における研究施設・設備の充実を要求していく。

2) 研究成果の事業化や外部研究費の獲得に向けた支援体制の充実を図る。この支援体制は、個別の案件に対して効果的にサポートできるような仕組みづくりを検討する。研究活動や成果を基に、大学と企業等との橋渡しを行い、かつ教員が安心して産学連携活動に関与できるよう、適切なコーディネートとプロジェクトサポートが行える人材の育成や確保を図っていく。

3) 研究開発を直接に行う教員の業績評価に関して、アカデミックな教育・研究活動と、外部資金獲得、知財化、企業等のようなプラグマティックな活動とを等価に扱う全学共通のルールづくりと、学内文化の醸成に取り組んでいく。

Ⅲ－3 研究振興基金の充実

ア 施設・設備の充実

(1) 目的・目標

駿河台キャンパスの「研究ラボタワー」(仮称)の建設を推進する。生田キャンパスでは、外

部研究資金による研究プロジェクトを実施するためにも「総合分析評価センター」の計画を具体化する。公的研究資金の獲得のための申請に関する支援体制を充実させるための人材確保に努める。研究シーズを発掘，権利化し，技術移転活動を積極的に行うための人材や法務面の専門人材を育成する。教員の研究時間を確保するため，担当コマ数の削減，無駄な会議の廃止と会議時間の短縮，文書作成の簡素化等を行う。

（２）現状（2010年度の実績）・評価

駿河台キャンパスに研究ラボタワーが建設されることが決まった。2013年の竣工後は，外部資金を受け入れて展開する研究が飛躍的に実施しやすくなる。一方，生田・和泉キャンパスでは研究スペースの不足が依然として深刻である。生田キャンパスでは，分析評価センターの構想が持ち上がったが，その後立ち消えになった。しかし，植物工場基盤技術センターが2011年3月に竣工し，野菜の栽培等に関する研究が促進される見込みである。その他，テクノロジーインキュベーション施設についても，経済産業省からの補助金で設置できることになり，2012年3月から稼動が予定されている。

（３）将来に向けた発展計画

（１）短期的に取り組む改善計画

研究スペースの不足が深刻化している生田キャンパスでは，理工学部及び農学部が協同して推進する「先端科学技術研究センター」の建設実現を目指す。和泉校舎においても，新しい研究棟の建設を推進していく。

また，駿河台，和泉キャンパス研究棟の開錠時間についても，24時間オープンの実現を目指していく。

（２）長中期的に取り組む改善計画

外部の研究者や教員を交えた規模の大きい研究を柔軟に行えるようにし，なおかつそれらプロジェクトに携わる学生・大学院生とのインタラクティブな研究を効果的に実現させるためにも，スペースを柔軟に変更でき，参加する研究者が相互に交流できるような研究教育一体スペースの建設を実現していきたい。

本学にて，選定された有望な研究プロジェクトに対して，特に理科系であれば必要かつ特徴的な設備を積極的に導入していく。

イ 研究支援人材の育成と確保

（１）目的・目標

教育研究及び雑務に忙殺されている教員・研究者の時間的負担を軽減するため，機器の専用オペレータやプログラマー，研究業務をサポートする研究支援者等の雇用・配置を行う。

外部研究資金獲得促進のため，効果的な研究申請書作成を支援するための人材を確保育成していく。

（２）現状（2010年度の実績）・評価

2009年度から，文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択されて，教育研究用支援者，機器の専用オペレータやプログラマーを数十名雇用し，現場に配置し，実

際に教員・研究者より負担が大幅に軽減され、研究成果の創出が促進されたとの報告を受けている。

その他、2010年度には、研究申請書の作成支援のため、自ら研究を手がけた経験を有する中途採用の専任職員を3名雇用し、当該支援業務当たらせることができた。しかし、まだ実務経験が浅いため引き続きトレーニング等を含めた人材育成を強化していく必要がある。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

2011年度は、「教育研究高度化のための支援体制整備事業」で雇用した支援人材について、実質、教員・研究者が獲得してきた外部資金で雇用を継続してもらうことになる。教員・研究者によっては外部資金や学内予算の獲得が進まず、雇用を継続できなくなる事態が予想される。この問題に対して、大学として優先順位を決めて対応していく必要がある。

また、「教育研究高度化のための支援体制整備事業」で支援人材をあてがった研究プロジェクト以外にも、学内には将来有望なものがいくつも存在する。それらのプロジェクトに対してどのように支援を行うかが今後のカギとなる。

研究申請書の作成支援を効果的に実践できる人材も多く育っていないため、継続的に人材の採用並びに育成を図っていく必要がある。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

教育研究高度化のための支援体制整備事業で雇用した人材並びに有望な他の研究プロジェクトの支援人材（オペレータ等を含む）をどのように継続的に確保し、スキルアップを図っていく必要がある。科研費の間接経費等の収入をそれらの支援人材の雇用の原資とすることを規定した制度を立ち上げ、よりよい人材を継続的かつ安定的に雇用できるような制度を立ち上げる必要がある。なお、間接経費は公的研究資金の獲得額に比例し、年度によって収入が変化してしまうため、さらなる安定的な雇用継続を実現させるためにも、大学の政策経費による支出を検討していくべきである。

ウ インセンティブの付与

(1) 目的・目標

学長の管理の下の研究基金が充実されるように継続的な予算措置を図られるようするとともに、個人、企業等の訪問、交流会の開催等により、教育・研究振興基金の寄付募集活動を推進する。学生や院生の研究室、ゼミナールの研究活動、そして教職員の教育・研究活動、特に特定課題研究所や科学研究費の申請などで継続的・グループ的な研究の計画を意思表示している教員・院生には十分な研究資金を振り向けるようにすべきである。

(2) 現状（2010年度の実績）・評価

本学の教育・研究振興基金が充実し、将来有望な研究プロジェクトに対して、当該基金から研究活動資金を拠出できるようになった。また、登録された特定課題研究ユニットの中から一定の実績をあげたプロジェクトには、研究クラスターに格上げし、当該資金を投入し、さらに研究者や特任教員も採用することにより、有望な研究プロジェクトの育成支援ができるようになっていく。

2010 年度も引き続き、間接経費付きの公的研究資金を直接経費で 2,500 万円以上獲得した研究者ないしは研究グループに対して、研究支援者の雇用費又は研究スペース賃借料を間接経費の大学使用分にて支出する措置をとった。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

研究・知財戦略機構の下に、さらに多くの有望なプロジェクトを、研究クラスター、特別推進研究インスティテュートに格上げするなどして、研究の大型化並びに発展を図っていく。

引き続き、大型の外部研究資金を獲得した教員・研究者に対して、間接経費の大学使用分を使用して、研究支援者の雇用、学外の研究スペース確保以外に、研究スペースに設置する什器備品の購入や改修工事等へも拡大して、内容を充実させていく必要がある。場合により、支援対象となる教員・研究者を増やすことも併せて検討する必要がある。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

明治大学発の看板研究プロジェクトを数多く創成していくことで、当大学の国際的な研究プレゼンスを高めていく必要がある。そのためには、学内外の有識者等の目利きにより、将来、国際的に評価されるような研究プロジェクトを見出し、早めにヒト・カネ・モノ・場所等の資源等を投入して育成を図ることが必要となる。

公的研究資金等から得られる間接経費の配分を、学部・研究科にも配分する方法に改めるとともに、慶応大学等で実施しているような資金獲得に対するインセンティブ制度を導入し、学部単位の組織として、科研費の獲得増につなげていく必要がある。インセンティブ制度の具体案とは、間接経費の配分を、例えば、研究者個人 35%、学部・研究科 20%、大学 45%とする。もし、ある学部が前年の実績と比較して、科研費の獲得額が伸びた場合、学部・研究科への配分を 20%から 25%へ引き上げ、大学使用分を 45%から 40%へ引き下げる施策等である。

IV 国際連携の推進

IV-1 研究教育交流体制の強化

A 国際連携機構の設置

(1) 目的・目標

① 目的

本学は、文部科学省国際化拠点整備事業（2011 年度から「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」所謂「グローバル 30」）で採択されたグローバルコモン・プログラム（知の世界的交流拠点構想）を推進している。本構想は、世界中の人々が集い、学び、交流する国際的な拠点の役割を本学が果たし、本学の教育・研究を国際的な水準に高め、世界の平和と持続的な繁栄に貢献することを目的としている。

この構想実現のため、全学的な国際戦略策定のための調査、政策立案を一元的に行い、国際的な教育・研究交流・連携を推進することを目的とする「国際連携機構」（機構長＝学長）が 2009 年 10 月に設置され、現在組織的、一元的に国際化を推し進めている。

② 目標

日本及び世界のトップスクールになることを目標に、学部、大学院、研究・知財機構等と学内情報の共有を図りつつ、国際連携機構として、国際的な教育・研究交流・連携の促進及

び促進支援を行い、研究教育交流体制の強化を図る。

（２）現状（2010 年度の実績）・評価

① 現状

国際連携機構を設置したことで、大学全体の研究教育国際交流は着実に進展しており、協定校数も飛躍的に増大し、学生交流も活発化している。クールジャパンプログラムなど夏季短期プログラムの設置や、語学教育プログラムも拡充した。さらに大学間学生交流協定の増大や学部でのプログラムの多様化に伴い、送り出し学生数も増大している。学部・研究科での交流が着実に進展してきているのも今年度の特徴である。全体の協定校数は前年に比べ 29 校増加し、協定校数は年度末に 148 校に達した。

② 評価

ア 長所

2010 年 4 月には国際連携機構特任教員として 4 名、客員教員 1 名、8 月から特任教員 1 名が着任し、また職員も大きく拡充した。各学部・研究科の教務主任からなる学部連絡協議会も設置され、学部との連携が進んだ。また、外部評価委員会で本学の国際連携政策に対し大所高所からの意見をいただき、政策への反映も行った。

また、中国 3 都市への本学拠点等の設置などの海外拠点整備などにより、将来的な研究交流の強化のための基盤づくりがある程度、実施できた。

イ 問題点

国際的な研究連携については、研究・知財機構との協働体制を構築する必要がある。

（３）将来に向けた発展計画

（１）短期的に取り組む改善計画

留学生獲得戦略、国際的な研究展開、コンソーシアム型大学間連携、戦略的な地域研究等を勘案し、協定校戦略の再検討を行う。国際戦略については、学部・研究科が独自の戦略で実施する部局間協定の推進・支援を行う。

組織としてさらに機能するように、2 年目を迎える本年 10 月に国際連携機構組織の見直しを行う。

（２）長中期的に取り組む改善計画

国際教育ユニットを構築し、国際教育に関する研究を高度化し、学部研究科の政策立案に役立つよう、国際連携機構の機能を強化する。ダブルディグリー、ジョイントディグリー、コンソーシアム設置など、国際教育を推進する際のアドバイス機能を強化する。

東日本大震災およびそれに伴う原発事故の問題により、中長期的に留学生の受け入れは減退すると思われる。グローバル人材育成の観点から、送り出し政策の強化を推進する。また、英語コース、英語での専門授業拡充を進め、日本人学生への裨益を拡大する。

イ 協定校の拡充

（１）目的・目標

協定校拡充は、学部、研究科の研究教育の高度化を目的とする。また、グローバル人材育成のために貢献できるよう、学生の異文化経験の促進、語学研修の高度化など、引き続き、

多様な国、多様な地域で、ハイレベルの大学を中心に連携を強化する。また、分野が同じであることが国際連携では望ましく、引き続き学部や研究科、研究センター間での協定関係が進むよう、機構のバックアップ機能を強化する。

(2) 現状 (2010 年度の実績)・評価

2010 年度の新規協定校は 29 校（うち大学間協定は 23 校）で、この結果、2010 年度末時点の協定校数は 35 カ国・地域で 148 校となった。国・地域別では、モンゴル、サウジアラビア、メキシコ、トルコが新たに加わり、いずれも国内でトップクラスの評価を受けている大学との協定であった。

部局間協定は 6 校で、文学部が初の協定を 2 校と締結したほか、農学部で 2 校、経営学部で 2 校との協定が、新たに結ばれた。また、新規協定校のうち学生交流に関する覚書を締結下大学は 13 校あり、大学間協定に基づく大学 5 校、学部間協定に基づくもの 8 校であった。

なお、今まで学内に協定校締結のルールが存在しなかったことから、学部研究科（部局）をベースとした協定校を増大させることも目的として、2010 年 7 月 28 日付けで「内規」を制定した。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

協定校数は 150 程度となったが、今後とも質量ともに連携を強化する。留学生獲得戦略、国際的な研究展開、コンソーシアム型大学間連携、戦略的な地域研究等を勘案し、協定校戦略の再検討を行う。また、部局での国際教育、インターンシップ教育などを側面支援するため、新たな海外拠点の設置を具体的に検討する。

理工系や農学などを中心に、学術交流を目的とした協定校の拡充を働きかける。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

世界を主要なファクター（一人当たり GDP、協定校分布、留学生出身国・地域、教育・研究交流実績等）で分類・分析し、国・地域に合わせた協定校政策を連携機構教員を中心に、確立する。また、学生交流数のインバランスなどにも配慮し、定期的に協定校の見直しを行い、最適化を行う。送り出し強化のための一層の協定校開拓、認定校の拡充を行う。

ウ 相互連携プログラムの構築

(1) 目的・目標

<目的>

世界のトップスクールとの教育研究プログラム構築を通じ、本学の研究教育の高度化を図ることが目的である。

また、異なる文化、風土、ものの考え方を相互に習得し、新たな学問的発見、知見の獲得を図ることもその目的である。同時に共同学習及び共同研究を通じてヒューマンネットワークを構築し、新たな学問機会の創出に繋げることも目的である。

<目標>

学部・大学院等の各機関と学内調整を図り、海外の協定校とのダブルディグリーの推進、共同参画型の研究プログラム等の相互連携プログラムを具体化する目標を設定する。

(2) 現状 (2010 年度の実績)・評価

① 現状

本学では、大学院経営学研究科が UTM とダブルディグリープログラムを締結し、2010 年度から開始した。送り出し学生は 5 名、受け入れは 3 名の予定。

短期交流プログラムについては、政経学部ではノースイースタン大学との間で実施しており、今後韓国の延世大学、タイのシーナカリンウィロート大学との間でも行なう。情報コミュニケーション学部ではタイのキングモンクット大学と短期連携プログラムを実施している。国際日本学部ではフロリダ州立大学を含む数大学と連携し、ディズニーワールドでのインターンシッププログラムや短期留学プログラムを実施している。国際連携部では、海外の協定校と連携し、語学研修を実施しているが、これに加え社会科学プログラム、日本語プログラム、クールジャパンプログラムなどを開拓した（クールジャパンのみ実施）。

海外の大学とのネットワーク構築については、ガバナンス研究科英語コースがフィリピン大学とダブルディグリー構築を検討しており、国際日本学部では、テンプル大学、シンガポール国立大学との連携を検討している。理工学研究科機械工学専攻では韓国慶尚大学と ISMAI 国際報告会を行っており、理工学研究科建築専攻はパリ国立建築大学とワークショップを開催した。

② 評価

ア 長所

相互連携プログラムは、本学の教育研究の強化に大きく貢献するものであり、今後一層推進する。

イ 問題点

本学が行っている海外の高等教育機関とのダブルディグリーなどの取り組みは、他の G13 大学ほど多くはなく、9 学部 13 研究科を擁する大学としてはまだまだ発展の余地がある。一層の推進のためには、学部・研究科が独自に海外連携プログラムを推進するための人的インフラ整備（推進役の教職員の育成、受入れ支援員等の確保）、財源の確保、プログラム構築のための国際連携機構による側面支援などが求められる。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

2011 年度のグローバル 30 は名称が変更され、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」となった。予算組み立てなおしの過程で、日本人学生への裨益重視、他大学とのネットワーク拡充、産業界との連携が謳われ、本学も G30 見直しを行った。世界のトップスクールとのダブルディグリー、ジョイントディグリーなどでの連携強化を模索するには、本学での英語専門コースの拡充が必要不可欠である。英語コースについては、理工学研究科建築専攻国際プロフェッショナルコースが 2013 年度から中野キャンパスで開始される予定。

相互連携プログラムを推進するためのノウハウは国際連携機構教員に蓄積しており、国際連携機構での研究強化を通じて、成果を広く学部、研究科に裨益する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

相互連携プログラムの強化に向けた大学全体及び個別機関毎の取り組みについて、検討する

学部・研究科への人的資源、資金の投下により、相互連携プログラムの拡大を図る。国際連携機構教員を中心とした国際教育に関する研究成果も利用する。

エ 海外拠点の拡充

(1) 目的・目標

文部科学省国際化拠点整備事業（グローバル30）に伴い海外との交流が増えるに従って、本学の海外拠点の重要性が増している。例えば、(1) 日本研究・日本語研究を有する大学・組織からの留学生受入れ窓口、(2) 海外協定校、海外指定校の開拓と連絡の窓口、(3) 海外渡航中の本学教職員・学生の安全対応、(4) 留学生の就職活動拠点、(5) 日本留学生の本学入学促進のための広報活動等、(6) 現地企業の校友との連携、などである。すでに、2007年度にクアラルンプール（マレーシア）に設置された海外拠点事務所はマレーシア校友会の設立等で活用され、成果を上げている。さらに、2010年1月に上海（中国）、大連（中国）にリエゾンオフィスが設置された。新たな拠点の設置について中長期的に検討する。

(2) 現状（2010年度の実績）・評価

2010年4月より新たに北京（中国）事務所を開設した。設置形態は中国国内の不動産会社であるオフィス・エクスプレス（北京）ビジネス・サービス社が運営する賃貸オフィスビルの一室を海外拠点事務所として賃借し、株式会社JTB法人東京と業務委託契約を結び、JTB法人北京が雇用する中国人スタッフ1名を配置した。業務としては、① 中国・北京市エリアを中心とした中国人留学生獲得のための活動支援及び情報収集及び調査、② 中国・北京市エリアの日本語学校、日本留学斡旋機関、中・高等教育機関、研究機関、行政府等にかかわる情報の収集・連携及び本大学の知名度向上活動等を行っている。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

現在ある海外拠点事務所及びリエゾンオフィスは4箇所となった。今後は先の目標に向けて活用方法をさらに検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

新しい海外拠点事務所の開設にむけて次の点を検討課題とする。(1) 本学送出し学生のケア（協定校留学では主にヨーロッパを想定。短期語学研修では今後増加が見込まれる米国を想定）、(2) 学部入学希望者をターゲットとした高校訪問。中国、韓国を想定。(3) 大学院入学希望者をターゲットとした大学訪問。台湾を想定。(4) 既協定大学との関係強化のための設置、(5) 拠点国訪問の本学教職員の便宜供与、(5) 校友会の活動拠点。

IV-2 留学生の増大と支援体制の強化

ア 留学生の受け入れの増大

(1) 目的・目標

東北関東大震災は未曾有の被害をもたらしたが、将来の日本を担うグローバル人材のニーズは一層高まっている。日本人学生も含めたグローバル人材育成のためには、留学生の存在は非常に重要である。受け入れ留学生数については、文部科学省国際化拠点整備事業調書に

において 2020 年度 4,000 名を目標とする。

(2) 現状 (2010 年度の実績)・評価

2010 年度の受け入れ留学生は 1013 名，うち学部生は 733 名，博士前期課程 246 名，博士後期課程 34 名であった。

短期プログラム受け入れは次のとおり。

法学部・Law in Japan Program 17 名

政治経済学部・ノースイースタン大学共同プログラム 21 名

・南カリフォルニア大学短期プログラム 12 名

国際連携機構・COOL JAPAN PROGRAM 3 名

超短期を含めると，2010 年度受け入れ留学生数は 1065 名と，G30 目標値(2010 年度 1000 名)を達成した。

受け入れ留学生増大を目的に，以下の施策を講じた。

- ・ Web 出願システムによる入試実施，・入学支援サービスについては，ベネッセ・コーポレーションとの連携で国際日本学部英語コースにおいて実施。Web 出願システムにおける当該コースの入試志願書のチェックシステムをアジア学生文化協会 (ABK) との連携で実施（ノウハウ蓄積）。
- ・ 日本留学ポータルサイトの Japan Study Support (JPSS) 刷新；ベネッセ・コーポレーション，ABK との連携。このサイトからの入試広報が可能となった。
- ・ Oh-o-meiji, Web 履修システム英語化等，学習環境の整備
- ・ 大学HPの多言語化支援及び国際連携HPの充実
- ・ ダブルディグリー等の相互連携プログラムの拡大

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

学部での新Ⅲ型入試の導入促進や授業料減免と奨学金の両制度の統合的見直しを行い，優秀な留学生のリクルートや勉学意欲喚起を図る。

留学の入り口となるサマープログラムを充実させる。学部・研究科がプログラム策定を円滑に進めるよう，外部機関（JTB，明大サポートなど）との連携を強める。

大学HPの多言語化促進，国際連携HPの拡充を引き続き図る。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

海外からの直接リクルート体制の整備のため，将来構想を各地域毎に明確にする。

相互連携プログラムを拡充させるためにも，大学院とりわけ，理工系大学院での英語コースの拡大促進を図る。

イ 受入れ増大のためのインフラ整備

(1) 目的・目標

優秀な留学生が本学を志願・入学し，より豊かな学習・生活環境の下で自らのゴールを達成できるよう，志願から就職・進学の全てのプロセスをワンストップ化し，様々な課題・問題をトータルに解決できる良質なインフラを整備することを目標とする。留学生宿舎については，外

部業者等を利用した留学生向け住居のより一層の提供・充実を図るとともに UR 等の公的住宅の利用検討を行う。

（２）現状（2010 年度の実績）・評価

- ・ 留学生宿舍：共立メンテナンスとの連携により，明治大学狛江インターナショナル・ハウスが完成。高島平の UR については空き部屋がばらばらで棟ごとの管理ができないなどの問題点がまだ解消できていない。ABK とも連携して検討を続ける。
- ・ サテライトオフィス：上海及び大連事務所の活用並びに北京サテライトオフィスの活用
- ・ 大学情報インフラの拡充：Japan Study Support を国際日本学部英語コース入試の利用に向け，整備した。
- ・ Web 出願システムの実施：国際日本学部の英語トラックにおいて実施。日本語版の開発も終了し，国際日本学部の新Ⅲ型入試に採用予定
- ・ 日本語教育体制の整備：日本語教育センターを中心に入学前日本語教育検討，2011 年度国際日本学部英語コース入学者向け日本語授業等の正規科目化の実施。短期プログラム開発
- ・ 就職支援体制強化：「グローバル人材育成会議（仮称）」の設置準備。G13 での合同シンポジウムの開催（2010 年 8 月），日経新聞とのシンポジウム開催（2011 年秋以降に延期）。
- ・ 入試制度，奨学金制度改革について，学部連携協議会を通じ，学部，研究科と協議。

（３）将来に向けた発展計画

（１）短期的に取り組む改善計画

①入口

- ・ 入試制度改革，奨学金制度改革，Web 出願システム導入について引き続き各学部と協議。
- ・ 外部機関と連携した，多様な日本語教育体制の整備。

②受入れ後

- ・ 引き続きハウジングの充実を図る。
- ・ 危機管理体制の整備：マニュアル作成
- ・ 留学生相談室の和泉キャンパスでの設置
- ・ 国際交流ラウンジの活性化：日本人学生と留学生との交流活発化

③出口

- ・ 就職キャリアセンター・就職キャリア支援部と国際教育センター・国際連携事務室との役割分担と責任の明確化。

（２）長中期的に取り組む改善計画

<長中期>

- ・ 留学生受入れ・支援体制の一層の拡充：宿舍等インフラの整備，英語コースの拡充，そのための教員採用，支援体制の確立。各キャンパスにおける異文化交流の促進，日本語教育体制の整備，就職支援体制を強化する。

ウ 送り出し留学生

（１）目的・目標

2011年3月に起きた東日本大震災により、今後中長期的に日本経済は大きなダメージを受けたが、グローバル人材育成は日本の将来を担う最も重要な課題であり、そのためにも、送り出しを強化することが、本学の人材育成に大きく貢献することになる。

また、世界と共に生き、国際社会に貢献するには、本学学生が自ら海外に赴き、学習・研究活動を通して得た異文化体験を基に国際的に活躍する個が育まれることが重要な要素である。本学の学生育成方針である「個を強くする」をすすめるには様々な形態の海外留学制度の拡充も必要である。

送り出し強化のためのインフラ（単位認定、休学措置、外部委託、語学教育、情報発信強化など）を整備する。

（２）現状（2010年度の実績）・評価

＜送り出し＞

【長期】

- ・ 協定校・二国間学生交流協定に基づく留学 26名、認定校留学 8名派遣
- ・ 学部間協定に基づく交換留学 11名派遣（商学部5名、経営学部6名）
- ・ 国際日本学部セメスター留学 45名

合計 90名

【短期（約1ヶ月間）】

- ・ 国際教育センター海外語学研修プログラム、英語（米・加・英 計5校、ドイツ語（墺1校）、フランス語（仏1校）、スペイン語（西1校）計 230名
- ・ 法学部ケンブリッジ大学夏期法学研修 16名
- ・ 政治経済学部ノースイースタン大学共同プログラム 19名参加
- ・ 経営学部IBP 夏・春計 56名参加
- ・ 国際日本学部語学留学 56名

合計 377名

長短期総計 467名

2010年度においては、3年次からの留学となっている制度を見直し、2年次から留学できるよう、運用ルールを改定した。また、学部を主体とした連携プログラムの開発により、短期送り出し学生数が飛躍的に増大した。

（３）将来に向けた発展計画・評価

（１）短期的に取り組む改善計画

- ・ 協定校留学生数が同規模大学に比べ少ないため、留学制度の仕組み見直し、学部間交流協定での学生交流の活発化を推進する。
- ・ 語学力強化のためのプログラム（実践的語学教育）について、学部及び学部間共通外国語の所管であるが、これらの改善等について提言を行う。
- ・ 学生に留学を推奨するため、2011年度から1年生を主な対象とする学部間共通科目「国際キャリア特論 - 留学のすすめ」を開講する。また各学部での取り組みと連動して、留学が自己のキャリア形成にどのような価値があるか、を意識させる。
- ・ 交換協定以外に、1セメスターまたは1年の留学（送り出しのみ）を可能とするような提

携校を開拓する（学費ベース）。

- ・留学中の単位認定：最大 30 単位(明治の規準)を 60 単位(文科省の規準)に変更
- ・三者機関を介した海外の大学へ留学するするプログラムの開発。質の高いプログラムとして評価したものは、認定留学として認める方向で検討する。
- ・留学に必要な情報提供をおこなうため、留学説明会などを関係機関と協力しながら開催する。ホームページを充実させて留学に関連する情報提供を円滑に行う。
- ・認定留学などで留学する学生に対し、留学期間中の本学における授業料の支払いを免除することを検討する。
- ・危機管理制度の整備については、外部委託業者との間で包括的な契約を結び、本学独自のシステムをより洗練させる。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

協定校・認定校学生数を中期（3年）で 100 名とする（現状 34 名）。これを実現するため、学部間交流プログラムを一層推進する仕組みを構築する。また第三者機関を介した留学プログラムについて認定留学と認めること、認定校留学期間の学費減免などを検討する。語学研修については、中国語語学研修の再実施を進める。

学生の意識を高めるため、語学力向上のためのプログラム開発、海外留学フェアの実施や情報発信を推進する。また、セメスター制度の完全実施による半年留学等の学生交流を実現する。

国際的に活躍しうる人材育成のため、より質の高い留学プログラムを企画する。留学や海外体験における学生の学習成果を分析し、留学プログラム改善のための基礎資料とする。また、留学以外にも、海外インターンシップ、海外ボランティアなど、多様な海外体験プログラムを開発する。

留学や海外体験をより有意義なものするため、個別の学生へのカウンセリングを強化する（国際連携機構の教員、第三者機関の専門カウンセラーなどによる実施を検討）。

オ 日本語教育センターの設置

(1) 目的・目標

<短期的取り組み>

2010 年度は、現在日本語教育センターで実施している留学生向け日本語入門講座及び集中講座の見直しを行う。また、多様な留学形態に起因する多様な日本語能力に対応する、多様な日本語教育の実施方策について外部委託を含め検討する。

2011 年度はこれらを体系化し、より多様な日本語教育を実施する体制を整備する。

<長中期取り組み>

増加する留学生に対し、良質な日本語教育を実施するために、日本語教育センター及び A B K との連携をもとに、様々なレベルと状況に応じたプログラム開発と運営を行うような体制を構築する。また、これらの実施及び運営については、学部・大学院と密接に連携し、留学生受入れ増大を推進する。

(2) 現状（2010 年度の実績）・評価

- ・日本語集中プログラムを学部間共通外国語科目とし、正規化を行った。このため兼任講師として新たに5名の新規採用を行った。
- ・日本語入門プログラムの生田校舎で開設し、ABKに委託して行った。
- ・国際交流ラウンジに日本語自習教材を設置した。
- ・2011年夏の日本語短期研修プログラムを開設するための準備を行った。
- ・日本語スピーチコンテストを日本語教育センター主導で行った。
- ・交換留学生来日前日本語能力レベルチェックテストのためのウェブテストを開発した。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

- ・2011年度より始める日本語短期研修プログラムの改善。
- ・日本語スピーチコンテストの応募者増大のための施策
- ・交換留学生の来日前日本語能力レベルチェックテストのウェブの改善
- ・入学前日本語教育の拡充のために、ABKなどの外部機関との連帯強化

(2) 長中期的に取り組む改善計画

多様なレベルの留学生受け入れを可能にするための入学前日本語教育の実施；国費留学生，私費留学生等の留学形態及び9月入学等の多様な入学時期並びに日本語能力のレベルに応じた日本語教育体制の整備。ABKとの連携強化等。

IV—3 大学院・専門職大学院を核とする学術交流の強化

(1) 目的・目標

本学の研究教育の高度化のためには大学院の研究教育の国際化が必要不可欠である。研究科単位でのダブルディグリーを中心とする協定校及びコンソーシアム型交流の拡大を目指すとともに、研究科の院生及び教員を含む学術国際交流の拡大・発展を目標とする。

(2) 現状（2010年度の実績）・評価

学術交流面では、MIMSや文学研究科が協力協定を通じ進めている。経営学研究科ではダブルディグリープログラムをUTMビジネススクールとの間で2010年度に開始した。国際GP「明治大学長期海外留学支援プログラム」、大学院教育GP「複眼的日本古代学研究の人材養成プログラム」や日加学生学術フォーラムの開催、ルノー財団プログラムなど院生交流を行った。

これらは大学を挙げて取り組み、かつ、文部科学省の補助金（GCOE、G30事業）によって資金調達が図られた事例であり、今後ともこれらの外部研究資金による取り組みを拡大するとともに、協定校とのダブルディグリープログラムの提携や共同研究等の取り組みを他研究科に波及させる必要がある。

国際研究支援については、国際連携機構の国際交流基金を活用し、海外からの研究者の招聘、共同研究の拡充等、大学院及び研究知財機構と連携した海外との共同研究の推進を企画した。国際シンポジウム助成については、2010年度は10件採用した。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

2011年度は、文学研究科や経営研究科などの展開例を収集し、学内への情報発信を図る。大学院で検討されている新たな英語コース（理工学研究科，人文学系大学院，社会科学系大学院）の支援を行い、海外の大学との共同プログラム開発を容易とさせるインフラ整備を図る。国際シンポジウム助成など、国際的研究を側面から支援する体制を進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

海外の大学・大学院とのダブルディグリー，ジョイントディグリー，単位交換を拡充する取り組みを大学院とりわけ理系大学院が円滑に行えるように、国際連携機構からさまざまな情報を提供する。

国際的な教育・研究交流の運営に関し教員の実務補助を行う国際教育コーディネーターの雇用促進や、留学生の教育補助を行うTAの充実、英語による専門科目教育の拡充、海外大学との協定強化、外国人教員の任用などを大学院と連携して進める。

ホームページの多言語化による本学の諸活動の海外への発信、研究成果の海外への発信、学術・研究成果の翻訳支援、国際的学術雑誌への投稿支援、学術成果リポジトリ搭載等による情報発信支援等については広報課，研究知財機構が行う。トムソンロイターなどと連携して本学大学院の研究成果の情報発信を強化する。

IV-4 グローバルキャンパスの実現 ―国際交流体験事業の展開―

(1) 目的・目標

理想としては、留学生と日本人学生のような区別をする必要のないグローバルなキャンパス環境をつくるのが最終目的である。「国際交流」はプラスアルファ的なものでなく、グローバル時代においてはむしろ最も重要な教育活動の一つである。留学生が増えただけでは交流は進まないの、戦略的に交流促進の施策を進める。2010年度は国際交流ラウンジの設置と運用、キャンパスメイトの組織化と活動、各キャンパスにおけるTAによる各種相談をより拡充する。

(2) 現状（2010年度の実績）・評価

現在、駿河台キャンパスに2名（週2回。ガバナンス研究科国際ラウンジにはこれとは別に嘱託職員1名を配置。）、和泉キャンパスに2名（週4回）、生田キャンパスに1名（週2回）のティーチング・アシスタントが配置されている。また、一部の留学生は学習支援室のアシスタントのサポート、学生相談室を利用している。

キャンパスメイトが受入れ時のケアや日本語スピーチコンテストの開催で活躍している。

和泉キャンパスの国際交流ラウンジについては、TAもいるが、主に昼食をとる場所、学生交流団体の集まりとして使われており、今後改善が必要である。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

サポートや交流のための場所と人員がある程度は確保されているが、その活動を本格的に活性化するための連携構造とリーダーシップがない。学生の主体的な活動なのか、大学が依頼する仕事なのか、あるいは教育活動として実施するものなのか、などが混然としている。現在の交流活動全体を総括し、活性化する施策を打ち出す。事務職員もこのような国際交流活動を専門的に支援する体制に組み込む。

また、現在のインターナショナル・ハウスには国際交流の施策が盛り込まれていない。新設の狛江インターナショナル・ハウスでは、国際交流が活性化するための機能を盛り込む。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

駿河台、和泉、生田それぞれのキャンパスに責任者を置き、それぞれグローバルキャンパス化を進める。

グローバルキャンパスの概念化と実現方策を検討する。外国人教員の雇用促進と留学生の出身国の多様化施策は、G30 に基づく英語コースの増大から今後さらに進んでいくと思われる。外国人教員の雇用促進、留学生の出身国の多様化施策と同時に、留学生への多様な行事の企画、日本人学生・社会との交流プログラムの開発、国際セミナー、イベント開催等、グローバルキャンパスの実現に向けたロードマップを作成し、国際版Mナビとして大学各機関及び部署が参画できるようなインフラ整備を行う。

IV-5 地域研究の促進と支援

(1) 目的・目標

短期的には、当面、既存の地域研究を継続させるが、早い機会に研究・知財機構等と連携し、留学生政策、世界的な研究展開策及び海外拠点構想と同期を取った地域研究の政策の検討を開始し、政策策定を行う。

中長期的には、世界全体の成長予測、本学の学部・研究科構成、研究者の研究分野等及び他大学の地域研究の動向を総合的に分析し、本学として重点化する地域・国及び地域研究の体制を定めた地域研究の指針を策定し、体制整備を図る。

(2) 現状（2010 年度の実績）・評価

地域研究には現在 3 つのグループ、フランス研究グループ、カナダ研究グループ、および英国研究グループがあり、それぞれフランス研究講座、カナダ研究連続講座、英国研究講座を開講している。

ア 長所

これら地域研究グループは、その時々必要に応じるために設置されたものであり、上記講座の運営だけでなく、日仏共同博士課程プログラムの実施・運営にも貢献してきた。

イ 問題点

地域研究を研究・知財機構と連携しながら発展させていく構想があり、そのなかでグローバルコモン・プログラムに相応しい地域研究をさらに発展させていくことが必要である。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

国際連携機構のなかに存在する 3 つの地域研究に加え、ドイツ研究、EU 研究、アフリカ研究、イスラム研究、アジア・中国研究など、今後の国際展開を視野に入れつつ検討されている新しい地域研究の構想が存在する。他方で、2011 年度から研究・知財機構のなかに、特別研究推進インスティテュートのひとつとして国際総合研究所が設置された。国際連携機構の地域研究は、国際総合研究所との分業と連携を考慮しつつ、新しい地域研究を具体化していくことが必要である。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

グローバルコモンの理念の下、国際的教育は国際連携機構が、国際的研究は研究・知財機構が担うという分業と協働の枠組のなかで、地域研究を国際総合研究所と連携したプログラムとして、これまで以上に深化・高度化した研究を推進する組織へと発展させていくことが望まれる。そのためには、本学の研究者の研究分野等や他大学の地域研究の動向等を考慮しつつ、本学としての重点地域についての方針を定め、国際総合研究所との連携を深めつつ、地域研究をより強力に推進するための体制を整備していくことが必要である。

V 大学院の充実

V-1 大学院の位置づけ

(1) 目的・目標

本学では依然として大学院重点化策の推進が遅れている。大学院重点化にふさわしい形での大学組織図における大学院の位置づけを行い、意思決定や人事のあり方を含めて、大学院重視の機構改革を早急に進める必要がある。短期的には、本学の各種機関への大学院関係者の組織的参加の方法について検討を行う。また、中期的には大学院長、長期的には各研究科長に、人事や予算に関して相応な権限を付与する。

(2) 現状（2010年度の実績）・評価

大学院教務主任は教務部委員会、学生部委員会などにオブザーバーとして参加している。また、役職名を研究科委員長から研究科長に変更したが、その名称にふさわしい権限が付与されているわけではない。依然として大学組織の中での大学院の位置づけが不明確であり、現行の体制では大学院重点化という課題に取り組みさまざまな改革を進めていくことは難しい。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

学内各種機関との連携を強化するとともに、各研究科の役職についても見直しを図る必要がある。研究科間で、在籍大学院生数、学部との連携状況、専攻・専修数などに大きな差があり、各研究科の実情に即した体制について検討を開始する。また、より機動的な意思決定を行うために、現行の大学院委員会の見直しも検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

人事や予算に関して、大学院長や研究科長の権限を拡大していくことが必要である。また、学部との連携を強化し、大学院重点化を推進するために、学部長と研究科長の関係等についても検討を進めていきたい。

V-2 大学院における教育と研究指導のあり方

(1) 目的・目標

大学院教育を抜本的に強化する具体的施策として、(1) 世界最高水準の卓越した教育研究拠点の形成、(2) 大学院教育の組織的展開の強化、(3) 若手研究者と女性研究者等が活躍できる仕組みが求められている。

(1)については、文部科学省の新プログラム申請への準備も含め、学内G P制度をいっそう拡

充させていく。(2)については、シラバス、履修指導、コースワークの充実、学位取得のガイドラインの具体的な設定などを通して組織的な教育・研究指導体制を整備し、博士前期課程・後期課程における年限内での各学位の習得を目指す。また、院生の研究支援をいっそう充実させるとともに、支援プログラムへの申請を通じて早い段階から競争的資金申請への意識を高めていく。さらに、FD活動を強化してその具体的取り組みを早急に開始する。(3)については、特にポストドクターの就職、研究継続への支援が重要である。2010年度から本学でも導入された助教制度のいっそうの拡充を目指す。また、学術振興会特別研究員の申請数、採択数、受入数を増やすための具体的な支援策を検討していく。

定員充足率は全体としては向上している。社会科学系の研究科では留学生の比率が非常に高くなっているため、日本語で論文を執筆するための指導などの体制を整備することが必要である。

(2) 現状 (2010 年度の実績)・評価

グローバルCOEに採択された「現象数理学の形成と発展」のプログラムを母体として2011年4月から先端数理科学研究科が開設された。また、2012年4月には国際日本学研究科の開設が予定されている。既存の研究科については、経営学研究科とマレーシア工科大学のダブルディグリー制度が開始された。

大学院の教育・研究の改革を推進するための大学院学内GPプログラム(大学院政策経費)では、教育改革プログラムで3件、他大学院生との研究交流プログラムで6件が採択された。大学院生による海外研究プログラム(院生公募型研究プログラム)では20件が採択されている。2010年度には、研究科共通で新たに学会誌掲載料・別刷代補助、英文論文校閲費補助、学生調査費補助を新設し、院生の研究助成制度を充実させた。また、大学院共通科目としての英語カリキュラムの実施については生田キャンパスを中心に履修希望者が多く、2010年度には開設講座数を16コマから20コマに増加させた。さらに、2011年度には26コマになる。

修士学位と博士学位取得のためのガイドラインを設定に加えて、2010年度には研究科ごとに「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」の3方針を確定し公開した。ただし、これらは大学院として求められている最低限の措置であり、今後確定された方針に沿った教育・研究指導が実質的に展開されることが重要である。一方で、博士前期・後期課程における成績評価の基準作り、大学院生による授業評価の方法など、改善されるべき課題が残されている。

FD関連では、各研究科執行部と兼任講師を招いて大学院教育懇談会を開催した。今後は、専任教員を対象とした会合も検討したい。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

学術振興会特別研究員への申請の推奨、大学院生への研究支援の拡充を通じて、外部資金や競争的資金に対する教員、院生双方の意識を高めていく。このような意識改革とFD活動の強化を通じて、標準年限での学位取得を促進していく。

人文科学系研究科では特にオーバードクターが多いので、標準年限での学位取得に向けての取り組みを検討していく。

社会科学系研究科では留学生の急増に対応した諸制度の整備が喫緊の課題となっている。日

本語での論文執筆，日本語以外での論文執筆のそれぞれの場合について，組織的な支援体制を検討する。

生田キャンパスの自然科学系研究科では英語カリキュラム，海外研究プログラム支援に対する需要が非常に多いので，これらのプログラムについていっそうの充実をはかる。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

本学には，人文科学系，社会科学系で互いに重複する研究領域を対象とする複数の研究科が存在する。世界最高水準の卓越した教育研究拠点の形成という目的を達成するために，特定の研究課題に焦点を当てた研究科横断的な学位取得プログラムの開設を目指す。

V－3 施設の整備

(1) 目的・目標

駿河台キャンパス C 地区における研究ラボタワー（仮称）については，大学院教育の高度化という観点からその運用等について検討を続けていく。生田キャンパスでは，大学院生の増加もあり，大学院の教育指導・研究の高度化を実現していく専門施設の建設が急務である。また，和泉キャンパスについても専門施設を充実させる。

(2) 現状（2010 年度の実績）・評価

駿河台キャンパス C 地区における研究ラボタワー（仮称）の基本設計・実施設計が確定した。生田キャンパスと和泉キャンパスについては，それぞれのキャンパスのランドデザインで大学院の研究・教育に関連する施設の建設案が示されている。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

駿河台キャンパスの研究ラボタワーについては，他の学内諸機関との連携を考慮しながら大学院としての運用を検討する。生田・和泉キャンパスの施設については，早急に計画を立てなければならない。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

生田キャンパスでは学部・大学院を通して諸施設の建設を具体化しなければならない。また，和泉キャンパスおよび 2013 年開設予定の中野キャンパスでも大学院施設の充実が必要である。

VI 教育体制の整備

VI－1 入試制度の点検

(1) 目的・目標

入試改革について，一般入試も含め，入試結果の分析を行い，さらに実効性・信頼性の高い入試制度となるように検討する。今後，建学の精神を基礎に学部ごとにさせたアドミッションポリシーに基づき，より質の高い受験生を集めて有為な人材を社会に送り出すことをめざす。また，地方出身者を増加させるために，かつ卒業生を地方に戻すために，地方出身者に限る奨学金制度の設置などの工夫を検討する。

(2) 現状 (2010 年度の実績)

一般入試、センター入試、全学部統一入試の志願者総数は、5 年連続 10 万人を超えた。2011 年度入試は、志願者総数 11 万 3905 人に達し、2 年連続で日本一となった。2011 年度で導入 5 年目となる全学部統一入試では、全国 8 会場で実施し、16,673 名 (2010 年度 18,170) 名) が受験するなど制度が定着し、受験生からの評価が高いことが伺える。

しかし、今年度入試においては、入試問題の出題ミスが多く発生 (HP 公表 10 項目) しており、出題ミス防止の徹底が求められている。

また、2011 年度は、全学部においてカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを確立するとともに、アドミッションポリシーを確立・公表することができた。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

入試動向と受験生の実態分析を進め、入試制度を不断に見直し、安定的に質の高い受験生を獲得できるようにつとめる。入試問題作題におけるセキュリティ体制の整備や、出題ミスの防止の徹底、入試監督体制のさらなる整備を図り、入試の信頼性を維持していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

不測の事態 (災害・新型インフルエンザの大流行等) の発生による試験の不成立にともなう再試験・追試験の実施、入試問題の漏洩などに対応できるように入試全般の危機管理体制のさらなる向上をめざして、すべての一般入試の予備問題を作成する。

VI-2 e ラーニングの展開ーユビキタスカレッジにおける教育活動の推進

(1) 目的・目標

e ラーニングによる学習支援を充実させ、学生の学びを支援する体制を構築するとともに、教員による e ラーニング推進を支援する体制を整備し、次世代の大学教育の豊かな質を保障する。

(2) 現状 (2010 年度の実績)・評価

15 科目でのべ 1,000 人ほどの受講生を対象とする e ラーニングを実施し、80 パーセントという極めて高い単位取得率を実現するなど着実な実績を積み重ね、また授業自動収録システムの導入や iTunesU サービスの開始など e ラーニング推進に向けた環境整備を行った。

ただし、本学の教育における e ラーニングの役割の大きさの飛躍的拡大に向けては、依然として不十分な到達であるといわざるをえない。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 2011 年度中に取り組む改善計画

引き続き e ラーニング実施科目と受講者の増加に向けた努力を行うとともに、海外大学との交流の拡大や web 会議システムによるゼミの実施といった課題に取り組む。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

一キャンパスにおける教育はいうまでもなく、複数キャンパス間および国内外の諸大学と本学の間を結ぶ教育の推進媒体として、e ラーニングの持つ役割を大きなものとし、本学におけ

るユビキタスカレッジの教育活動を確立させる。

VI-3 新学部等の設置

ア 通信制新学部・大学院新研究科

(1) 目的・目標

2006年3月の連合教授会において、ユビキタスカレッジの設置が承認されて以降、通信制新学部または通信制大学院新研究科（以下「通信制新学部等」）の設置を目指して、新学部等設置検討委員会の下の特設部会において検討を進めてきた。

社会人を主たる対象としていた二部の伝統を受け継ぎつつ、eラーニング技術を活用して場所的制約を超えて様々な地域に住む広範な年齢層の多様なニーズに応えるものとして、また、eラーニング技術を駆使して行う教育システムとして、将来的には既設の学部・大学院の教育システムとも有機的に結合し、通学生の学習形態の多様化のみならず、各機関が推進する地域連携・国際交流活動等、遠隔地との連携活動に大きな効果を及ぼすことを目指している。

(2) 現状（2010年度の実績）

通信制の学部・研究科の新設については、これまで検討してきたが、通信制のみで単独の学部・研究科を設置することには難があり、通信制の学部・研究科においては「教養」がキーワードになっていることから、2008年度末より、検討中の教養系新学部の進展をみて、教養系新学部と一緒に検討するか、あるいは教養系新学部とは別途検討するかを判断するという事になり、実質的な検討を見合わせてきた。そのようなことから、2009年度に引き続き、2010年度も通信制の学部・研究科の設置については検討を行っていない。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

通信制新学部・新研究科のキーワードとなるであろう「教養」を主とした教養系新学部の設置について、2011年3月の連合教授会において否決されたことに伴い、通信制新学部・新研究科についても、そのあり方を含め、今後の方向性を検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

当面の間、通信制学部・研究科の新設とは別に、既存学部・研究科における授業改善にeラーニングを活用するということを基本方針として進めていく。

イ スポーツ科学部（仮称）

(1) 目的・目標

＜目的＞

「スポーツ科学部」（仮称）は、

- (1) 健康・体力の維持・増進に関する専門的知識を持つとともに、高い実戦力とリーダーシップを有し、社会の発展に貢献する人材の育成
- (2) スポーツ文化、スポーツ・ビジネス、スポーツ・ジャーナリズム等に関する専門的知識を持つとともに、高い実戦力とリーダーシップを有し、社会の発展に貢献する人材の育成

(3) スポーツを科学的視点でとらえ、アスリートまたは指導者としての活躍、地域スポーツの振興を通して、社会の発展に貢献する人材の育成

これらを目的としている。このような人材の育成は、わが国における社会状況あるいは本学の理念や歴史などから考えると、十分に意義のあるものといえる。

<目標>

○スポーツパークにおけるスポーツ科学部の設置

現在、理事会で検討されている八幡山グラウンド移設計画（「明治大学スポーツパーク」構想）の中にスポーツ科学部（仮称）設置が認められるように、教学側として理事会に強く要望していく。

○施設整備、カリキュラム、教員人事等の準備

「明治大学スポーツパーク」（仮称）の中にスポーツ科学部が設置される見通しがたった段階で、準備委員会でこれまで検討してきた施設整備、カリキュラム、教員人事等について、改めて見直し、具体化に向けて進めていく。

(2) 現状・評価（2010年度の実績）

◎：具体的に進んでいるもの

○：計画が進んでいるもの、または具体的にすすんでいるが必ずしも十分ではないもの

△：進んでいないもの

◎スポーツパークにおけるスポーツ科学部の設置

理事会および評議員会で、スポーツパーク内にスポーツ科学部（仮称）を設置することが決定された。

△施設整備、カリキュラム、教員人事等の準備

スポーツパーク内でのスポーツ科学部設置についての理事会および評議員会での決定が、2010年9月と遅れたことに影響を受けて、2010年度のカリキュラムや教員人事等についての具体的な再検討は十分に進めることができなかった。施設整備については、2011年4月現在、法人側とのスポーツ科学部（仮称）設置準備連絡会において、具体的検討を行っているところである。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

○学部設置のための準備

スポーツ科学部（仮称）設置準備委員会でこれまで検討してきた、施設整備、教育目標とポリシー、カリキュラム、教員人事、研究、地域連携等について、改めて検討し、具体化に向けて進める。特に、施設整備に関しては、スポーツパーク全体の施設整備との調整を図るとともに、スポーツ科学部（仮称）設置準備連絡会およびスポーツパーク（仮称）等整備委員会での検討を推し進め、理事会の理解を得て具体的に進める。

○大学院研究科設置の検討

スポーツ科学部に関する具体的検討に併せて、大学院スポーツ科学研究科（仮称）の設置についても、適切な設置時期を中心に検討を進め、方針を明確にする。学部との同時設置または翌年設置の方向で進めることになった場合には、スポーツ科学部設置準備委員会でスポーツ科

学研究科（仮称）設置大綱案を作成し、連合教授会での承認に向けて進めていく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

○設置認可申請

2013年のスポーツ科学部の設置認可申請およびその前年の事前折衝に向けて、必要な準備を整える。必要に応じて、スポーツ科学研究科（仮称）設置認可申請のための準備を進める。

○教育の質保証

スポーツ科学部（仮称）が開設されたのちは、毎年、自己点検・評価を実施し、問題点や改善すべき点について明確にし、常に学部改善に向けて進めるとともに、その内容を公開し、教育の質を外部に向けて保証する。

ウ 教員養成専門職大学院

(1) 目的・目標

教員を修士レベルの専門職にするという世界的な趨勢に配慮し、本学でも教員養成専門職大学院（以下では、教職大学院）の設置を検討する。

(2) 現状（2010年度の実績）

文部科学大臣の諮問を受けて、2010年6月末に中央教育審議会に「教員の資質能力向上特別部会」が設置され、「教職生活全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」の検討がなされた。この特別部会が2011年1月末にとりまとめた「審議経過報告」によると、教員養成の「修士レベル化」（学部4年に加えて、“1年から2年程度の修士レベル”の課程での学修を要する）について検討を進めるとされたが、“1年から2年程度の修士レベル”は教職大学院と特別に関連づけられているわけではなく、依然として教職大学院の位置づけが不明確である。したがって、本学の教職大学院の設置に向けた検討も様子見の状態にある。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

現状の体制を改善する必要はないが、引き続き、事態の進展があれば、すぐに対応できる体制を維持しておく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

特になし。

エ 先端数理科学研究所

(1) 目的・目標

本学では、社会とのかかわりを重視した数理科学の発展と普及を図ることを目的として、2007年7月に先端数理科学インスティテュート(MIMS)を開設し、さらには、MIMSを母体として、新たな学問分野として掲げたプログラムである「現象数理学の形成と発展」が、平成20年度文部科学省グローバルCOEプログラムに採択され、その活動を展開している。

このグローバルCOEプログラムの目的において重点項目とされていた人材養成を実現するために、大学院の設置が不可欠であることから、先端的な数理科学に寄せられる社会のニーズ

に比べ、21世紀社会の新たな発展に寄与できる人材を育成することを目的として、文理融合・領域横断型の教育研究を实践する先端数理科学研究科（仮称）を新たに設置する。

（２）現状（2010年度の実績）

2009年9月29日開催の評議員会において、先端数理科学研究科（博士前期課程、後期課程同時設置）の2011年4月開設が承認されたことに伴い、先端数理科学研究科（仮称）設置準備委員会の下で設置準備を行った。

2010年6月29日付けで大学院博士前期課程及び博士後期課程の設置届出を文科省に行い、届出後は、学生確保に向けて、ポスター・リーフレット・HPを作成し、GCOE国内関連大学や拠点等に送付を行うなど、最大限かつ効果的な入試広報に努めた。

その結果、前期課程（入学定員15名）においては、Ⅰ期入試及び学内選考で計4名、Ⅱ期入試で計6名（中国の外国人留学生1名を含む）が入学することとなった。また、後期課程（入学定員5名）では、5名が入学することとなり、特にそのうちの2名は、English Trackに対応するB方式（渡日前入試方式）で、ナイジェリア及びインドネシアの国籍の留学生が入学した。

（３）将来に向けた発展計画

（１）短期的に取り組む改善計画

先端数理科学研究科は、現在生田キャンパスにおいて開設したが、2013年から中野キャンパスへ移転することとなる。当面は、研究科の完成年度に向けて設置計画の履行に努めるとともに円滑な移転にむけ準備も同時に推進する。

（２）長中期的に取り組む改善計画

引き続き、積極的な募集広報を行い、優秀な受験生を全国あるいは世界から集め、先端的な数理科学に寄せられる社会のニーズに応えることのできる人材養成を行う。

オ 国際政策科学研究科

（１）目的・目標

本学大学院では、既に専門職大学院ガバナンス研究科を中心に英語による授業を展開しており、この実績に基づいて、さらに多くの留学生を受け入れる新研究科を創設する必要性が指摘され、2009年1月、新学部等設置検討委員会の下に国際政策科学研究科（仮称）専門部会が設置された。

国際政策科学研究科（仮称）は、日本の社会発展を歴史と現状の両面から政策的課題として分析し、併せて国際的に重要視される政策課題を分析しながら、国際社会に貢献し得る実践的な人材を育成していくことを目標とする研究科であり、授業は英語で行い、対象となる学生は、日本人はもとより外国からの留学生を多数受け入れ、本学の国際化の進展に資する研究科として設置する。

（２）現状（2010年度の実績）

2009年度の専門部会では、専門職大学院ガバナンス研究科で行われている理論と実務を架橋した教育を継続するため、博士課程（後期）への接続の必要性の観点から、国際政策科学研究

科（博士後期課程）設置構想の検討を行ったが、この構想を実現するためには、専門職大学院の専任教員が博士課程大学院を兼籍できる体制が必要であるとの結論に至った。

平成 25 年度までとなっている専門職大学院の専任教員をほかの学位課程に必要な教員数へ算入する取扱いの特例措置、いわゆる兼籍規定の取扱いが明らかになるまでは専門部会での検討を休止することとなっており、2010 年度も具体的な検討は行っていない。

なお、2010 年の文部科学省の中教審大学分科会中間報告では、この兼籍規定の取扱いについて、専門職学位課程との連携を図る観点から、博士課程（後期）に必要な教員数の算入は、平成 26 年度以降も継続する方向の見解が示されているものの、具体的な法令改正等に当たっていない。

（３）将来に向けた発展計画

（１）短期的に取り組む改善計画

文部科学省の動向を注視し、兼籍規定の法令改正等が明確になった段階で、専門部会の再開を検討する。

（２）長中期的に取り組む改善計画

専門職大学院の専任教員の継続的な兼籍が認められた場合は、同じ研究科内に博士後期課程および専門職学位課程の設置が制度上可能となることから、今後は国際政策科学研究科（博士後期課程）の設置に向けて、明治大学大学院全体の制度の見直しを行う。

カ 教養系新学部

（１） 目的・目標

教養系新学部を和泉キャンパスに設置は二つの大きな目的があった。第 1 には、明治大学における全学的な教養教育充実のための核になること。そして第 2 には、2013 年度の国際日本学部の中野キャンパスへの移転後の和泉キャンパスの将来構想に対応するため。第 1 の点については、1991 年の設置基準の「大綱化」以後、各学部でなされてきた教養教育の改革を全学的な視野から再検討し、各学部では担いきれない共通した部分を新学部において展開することを目標とした。

（２）現状（2010 年度の実績）

専門部会において「現代教養デザイン学部（仮称）」をとりまとめ、2010 年 7 月の連合教授会での審議としたが、継続審議となった。再度、2011 年 3 月に開催された連合教授会で審議したが、否決という結果となった。

（３）将来に向けた発展計画

（１）短期的に取り組む改善計画

各大学において教養教育の改革は避けることができない。当面は、学部間の共通科目の充実をはかっていく必要がある。そのための全学的に検討・実施する組織をつくる必要がある。

（２）長中期的に取り組む改善計画

教養教育の改革は、今後ますます、各大学において避けられない課題となっている。明治大学においては、教養系の新学部を設置して、全学的な教養教育の充実を図っていくことが最善

の近道であることは間違いない。したがって、継続的に教養系新学部のと泉キャンパス設置について検討する必要がある。

キ 理系新学部

(1) 目的・目標

2009 年 2 月 25 日開催の学部長会で承認された「中野キャンパス（仮称）基本構想に基づく学部・研究科の設置計画(案)」に基づき、新学部等設置検討委員会の下に設置された専門部会のもとで、本学の新たなキャンパスにふさわしい国際的で先端的な教育研究を実施する新学部について検討し、2013 年の開設を目指す。

(2) 現状（2010 年度の実績）

理系新学部については、新学部等設置検討委員会の下に設置された専門部会のもとにおいて、グローバル化する現代社会で生じている社会と人間の複雑で困難な問題の解決を図ることを目的として、社会・人文・自然科学にまたがる複合的な視点と、数理的、論理的に問題の解決に挑戦する新しい科学を身につけて、それを駆使できる人材の育成を目的として、総合数理学部（仮称）を設置することで設置大綱案がまとまり、評議員会等の学内機関において、設置の承認が得られた。その後、設立された設置準備委員会において、カリキュラムや入試等の具体的な検討がなされ、2013 年 4 月中野キャンパスでの開設に向けて準備を行っている。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

設置準備委員会のもと、カリキュラム・教員人事等の検討を進め、2012 年 4 月文部科学省への学部設置届出を目指し準備を行う。特にカリキュラムについては、同じキャンパスで教育を行うことになっている国際日本学部との連携を図り、柔軟な教育カリキュラムの構築を目指す。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

本学部の設置は、中野キャンパスという新しいキャンパスでの開設であり、文系学部と理系学部との共存等、明治大学にとって新たな試みが重なる。2013 年 4 月に向けて、学部開設だけでなく、国際日本学部やその他の研究科と連携を図り、国際化・情報化・知識の高度化などによって生じる現代社会の新たなニーズに応える明治大学の新しい教育実現するため、キャンパス全体の教育環境の整備を推進する。

VI-4 GP 等申請・実施体制の推進

(1) 目的・目標

各種 GP 活動の発掘と提案に向けての支援体制や、採択されたプログラムへの支援体制、また多岐にわたる競争的資金導入型プログラムに積極的に対応していくには、教育改革支援本部を強化することが不可欠であるため、今後、中央教育審議会による「学士課程教育の構築に向けて」を参考にしながら一層の教育の質的向上をめざし、事務組織を含めた本部体制の充実を検討する。

(2) 現状（2010 年度の実績）・評価

事業仕分けの中、政治経済学部が申請した「学部教育に連動した総合的キャリア形成支援」が、文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」（就業力G P）が新たに採択された。

（３）将来に向けた発展計画

（１）短期的に取り組む改善計画

- ・事務体制の強化

いわゆる「事業仕分け」により、G P 予算は削減の方向にあるが、そのような中、事務体制の強化がどこまで必要か、あるいはどのようなかたちの強化が必要なのかについて、再検討する。

- ・G P 申請の発掘・支援およびG P 補助終了後の支援

「事業仕分け」により、G P 予算は削られる方向にある。そのような厳しい情勢の中、教育改革支援本部は、さらにG P の採択件数を増やすべく、G P 申請の掘り起こしや支援を進めていく。また、不採択になったプログラムや採択後に補助が終了したプログラムに対して、積極的に財政的支援を行っていく。

- ・全学的な教育の質向上への広がり

G P 報告会がより実質的なものになるよう工夫・改善していくとともに、それ以外の取組み・手段がないか、教育改革支援本部で検討を進める。

VI-5 付属校のあり方

（１）目的・目標

付属校は「質実剛健」「独立自治」の校訓のもと、その特性を生かし「世界に開かれた大学」を目指す明治大学の将来を担う人材の育成を目指す。生徒が在学中に明治大学に必要な学力を習得し、人格を陶冶し、豊かな人間性を備える人物になるよう、学校側は意欲的に教育に取り組み、スポーツや音楽およびボランティアなどの活動を奨励し、生活指導の徹底を図る。

そうした目的に達するために、大学としては付属校との意思疎通を密にし、高大連携講座やプレカレッジなどのプログラムをいっそう充実させ、現付属校の教育の質の向上に寄与する。

新たな付属校については、質の高い学生の確保を目標に、今後、拡大する可能性を探る。

（２）現状（2010 年度の実績）・評価

現付属校に関しては、教育開発・支援センターにおいて、付属校・系列校専門部会を設置したが、2010 年度において「明治大学と明治大学付属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会」を数回にわたって開催し、大学と付属校からの参加者たちは高大連携等にかかわる問題と改善策について検討を行った。部活との関係で、学習時間の確保などの問題については、改善策について議論した。

新たな付属校のあり方については、2009 年 3 月、将来構想委員会全学共通基本構想専門部会のもと、付属校WGを設置した。2010 年度においては引き続き検討を進め、グループ校構想については 5 月、6 月、10 月に会議が開かれ、議論を行った。それを踏まえて、松商学園と高大連携に関する協定を締結した。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

現付属校に関しては、教育開発・支援センターにおいて、各校と問題の認識共有を図るとともに、問題改善を継続する。

一部の学部から要望のあった英語教育については、大学は引き続き付属校と情報を交換し、生徒の学力向上をはかるために、有効な対策を検討する。

新たな付属校については、単に学生獲得の視点だけではなく、高大連携による社会状況の変化に対応できる優れた人材の育成、質の高い学生の確保、そして本学の全国ブランドの強化という視点から、構想委員会全学共通基本構想専門部会および付属校WGにおいて、引き続き付属校のあり方を検討する。

(2) 中長期的に取り組む改善計画

付属校政策に関連して、一般入試、指定校推薦入試、留学生入試等の入試形態別比率の将来像を全学と各学部で調整し、共有するプロセスを整備することも検討課題である。

VI-6 教員評価

(1) 目的・目標

<目的>

従来、本学では、教員が採用時や昇格時に評価を受ける際、主として研究業績から評価されている。一方、教員の仕事の重要な一つである教育については、評価の対象となることもあるが、教員の評価は総じて研究に偏重する傾向にある。

教育開発・支援センターでの教員評価に関する検討の中で、2009年度に、特色ある教育業績をあげた教員個人あるいはグループを表彰する教育顕彰制度を制定する案が提示され、以後その原案を作成し、具体化に向けてすすめてきた。

以下の「目標」は、教育顕彰制度案に関するものである。

<目標>

○学長スタッフ会議・教育開発・支援センター運営委員会での承認

教育開発・支援センターの中に置かれている教育顕彰制度検討ワーキンググループでの検討は、2009年度にほぼ終了し、具体案が作成されている。2010年度には、学長スタッフ会で意見交換して内容を調整し、教育開発・支援センター運営委員会に諮る。

○学部長会での承認

センター運営委員会での承認の後、学部長会に審議依頼し、了承を得る。

○教育開発・支援センターでの準備

学部長会での了承が得られたら、教育開発・支援センターで、制度運用の具体的指針や選考基準等について検討し、2011年度4月からの制度運用の準備を整える。

(2) 現状(2010年度の実績)・評価

◎：具体的に進んでいるもの

○：計画が進んでいるもの、または具体的にすすんでいるが必ずしも十分ではないもの

△：進んでいないもの

以下の現状は、教育顕彰制度案に関するものである。

◎学長スタッフ会議・教育開発・支援センター運営委員会での承認

学長スタッフ研修合宿で、教育顕彰制度検討ワーキンググループで作成された原案について意見交換し、具体的にすすめることのできた。また、教育開発・支援センターでも了承を得ることができた。

○学部長会での承認

教育顕彰制度案は、学部長会で承認を得て、具体的に進める方針であったが、学部長会に諮る前の折衝で、教授会等で審議する必要があるとの意見が寄せられ、機関決定の方針を変更することにした。すなわち、教務部委員会に諮り、原則的に学部教授会等での了承を得ることとした。なお、一部の学部等で参加が見送られた場合は、とりあえず参加する学部等のみで制度を運用していく方向で進めることとした。

教務部委員会および教授会等での審議に先立ち、学部等から選出されている教育開発・支援センター運営委員を通して教授会等の意見を聞いたところ、法学部および商学部から説明を望む声があがった。後日、FD・教育評価専門部会長が、法学部および商学部の教授会に説明に出向き、フロアーからの意見を聴取した。各学部等の意見を参考にして、教育顕彰制度検討ワーキンググループでさらに検討を重ね、最終案を作成した。

△教育開発・支援センターでの準備

教育顕彰制度については、最終的に学部長会で決定し、教育開発・支援センターで実際の制度運用のための準備を進める予定であったが、上述のように機関決定の方針を変更することになったため、具体的な運用に向けての準備を見送り、最終的に承認が得られてから準備に入ることにした。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

○教務部委員会および各学部等での承認

教育顕彰制度検討ワーキンググループで作成された案を、教育開発・支援センターで報告・確認し、教務部委員会に諮り、学部教授会等に審議依頼する予定である。

○教育開発・支援センターでの準備

教育顕彰制度については、最終的に学部教授会等で了承が得られた段階で、具体的な運用に向けての準備を行う予定である。なお、一部の学部等で賛同が得られない場合は、当該学部は参加を見送るというかたちで、他の承認が得られた学部等で制度を運用する方向ですすめる。また、2011年度の5・6月に学部教授会等で承認を受けることができた場合、2011年4月に遡って制度を運用し、2011年前期中に2010年度の教育実績を表彰する予定である。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

教育顕彰制度が運用されるようになった段階で、教育開発・支援センターで、毎年、点検・評価を行い、改善すべき問題点を明らかにし、制度が適切かつ充実したかたちで試行されるよう努める。

VI-7 学生スポーツの振興

ア 明治大学スポーツパーク計画推進

(1) 目的・目標

2009 年度末に、理事会において、明治大学スポーツパーク（仮称）等に係る構想の実現に向けての最終的な詰め段階に入った。2010 年前期における理事会決定を受けて、八幡山グラウンド移設先におけるスポーツ施設や合宿所等の具体的な建設計画案を策定する会議体を設置し、早急に建設計画を策定する。

（２）現状（2010 年度の実績）・評価

2009 年度に設置されたスポーツ関連施設統合化計画委員会からの報告「スポーツ関連施設の統合化等に係る構想について」（2010 年 5 月 7 日付）を受けて、明治大学スポーツパーク（仮称）等構想に対する理事会の決定ならびに評議員会の決定がなされ、2010 年 6 月 9 日付で「明治大学スポーツパーク（仮称）等整備委員会規程」が制定された。この規程に基づいて、明治大学スポーツパーク（仮称）等整備委員会（以下、委員会という）（委員長：市川施設整備担当理事）が設置された。

この委員会の下で、スポーツパーク等の建設計画並びに八幡山グラウンド売却計画の具体化に入った。とくに、スポーツパークに関しては、その建設に向けた分科会と管理運営計画立案に必要な分科会を設置した。また、建設ならびに売却に関わって、関係諸機関等との協議を進めた。

（３）将来に向けた発展計画

（１）短期的に取り組む改善計画

2011 年度の早い段階でスポーツパーク建設のための基本計画を立案し、速やかに実施計画に移る必要がある。また、スポーツ系新学部開設のための協議を関係者と進める必要がある。

他方、この計画を推し進めるうえで鍵となるのは、八幡山グラウンド売却の見通しであり、その確証を早急に得ることである。そのために必要な協議等を諸機関と進めることが求められている。

（２）長中期的に取り組む改善計画

スポーツパーク竣工後の管理運営のために求められる組織や規則、資金等について、中長期的な視点から計画立案することが必要である。この観点から、2010 年度にスポーツパークの管理運営に関する計画を立案するための分科会を委員会の下に設置したことは重要である。

イ 明治大学学生スポーツの振興

（１）目的・目標

2009 年度に、本学の学生スポーツ、とりわけ競技スポーツの担い手となる体育会の強化支援に向けて、政策の立案と実行のための全学的機関として、スポーツ振興委員会が設置された。同委員会の下での基本的課題は、体育会活動の支援と、体育会所属学生の修学支援とである。そのため、次のような課題が設定された。

○学習支援対策

これまで、体育会所属学生を対象とした学習支援対策として、「確認カード」による授業出席の推進およびスポーツ語学クラスの設置などを実施してきた。これらが有効に機能しているかどうか、あるいはこれらの対策で十分であるかどうかを調べるために、体育会所属学生の入学後の学業成績調査を実施する。その結果を踏まえ、学習支援推進委員会と連携して、必要に応

じたさらなる学習支援対策を検討し、実行する。

○明治大学スポーツパーク（仮称）以外の合宿所や練習場の拡充

明治大学スポーツパーク（仮称）に入らない運動部の合宿所や練習場の拡充，あるいは学外の夏期・冬期休暇中に使用できる合宿施設・練習場の確保について，検討を進め具体化する。

○ハラスメント防止対策

体育会でのスポーツ活動中におけるハラスメントの実態を調査する。その結果を基に，必要なハラスメント防止対策を立て，実行する。

○スポーツ系新学部開設との連携

明治大学スポーツパーク（仮称）構想案に加えて，同箇所でのスポーツ系新学部開設案を押し進め，明治大学スポーツパーク（仮称）構想実現後の，体育会学生の学習支援対策，トレーニング・リハビリテーション指導の充実，指導者支援対策などの課題に対応できるようにする。

（２）現状（2010 年度の実績）・評価

スポーツ振興委員会設置 2 年目の 2010 年度は，体育会活動支援のための強化費配分の妥当性の検討や修学支援のための具体的な対策の策定と実施，スポーツパークに入らない運動部の合宿所や練習場の整備，スポーツ系新学部開設との連携を図ることなどが課題とされ，おおむね順調に推移している。しかしながら，ハラスメント防止対策についてはまだ十分な対応がなされていない。

（３）将来に向けた発展計画

（１）短期的に取り組む改善計画

スポーツ特別入試で入学した体育会所属学生の修学支援のためのデータの整備や具体的支援策についてまだ不十分な点がある。そのため，スポーツ特別入試委員会との連携を図る必要がある。同委員会とスポーツ振興委員会の委員の相互乗り入れを通じた連携の強化を図ることが求められる。とくに，入学者選抜と入学後の支援との棲み分けを両委員会で図り，総合的系統的な学生支援策を講じていく必要がある。2010 年度はその連携を図るために両委員会規程の整備を図ったが，2011 年度以降はこの連携の実質化を図る必要がある。

（２）長中期的に取り組む改善計画

スポーツパーク開設に合わせて，遅れているスポーツパーク以外の諸施設の整備を図る必要がある。とくに老朽化の進んでいる運動部合宿所，練習場の整備が長中期の課題の一つである。

また，同様に，スポーツパーク建設とスポーツ系新学部開設との連携を図り，体育会活動とスポーツ系新学部との有機的な連携を構築するために英知を結集できるよう関係者間での連絡調整を進めていく必要がある。

他方，課外教育の観点から体育会活動の支援をいかに図るべきかの議論を長中期にわたって積み重ねる必要がある。

VI－８ 図書館と博物館の充実

（１） 目的・目標

図書館は，蔵書，施設，サービス，およびそれにあたる職員の質の充実を通じて，本学の教育や研究を支援していく。博物館は，本学の教育・研究成果を社会に還元する学内共同利用機

関であり、学部間共通の講座や学部の授業の開設、展覧会の開催などを通じて在学生や社会に対して教育・普及活動を展開していく。

(2) 現状 (2010 年度の実績)・評価

【図書館】

1) 和泉キャンパス新図書館建設

2010 年度には施工業者を決定した。和泉キャンパス新図書館建設委員会図書館専門部会のもとに設置した各ワーキンググループにおいて、新図書館についての具体的検討を推進してきた。2011 年 1 月 24 日には和泉キャンパスの建設予定地において建築工事が開始された。

2) 図書館リテラシー教育活動

今年度は特色 G P 事業『『教育の場』としての図書館の活用』を継承し、プログラム評価活動に基づき、学部間共通総合講座「図書館活用法」の授業内容の改善、ゼミツアープログラムの充実を図った。

3) 目録検索システムの充実

目録検索システム (OPAC) による紙媒体資料と電子ジャーナル等電子的資料の一元的検索が可能になった。また OPAC の機能追加として、目次あらすじサービス、読書ノート/ユーザーレビューを実装した。

4) 研究用資料の充実

2010 年度も大学院生用外国図書の充実を図り、電子ブックを積極的に導入した。学術雑誌に関しては、価格の高騰に対処するために、電子ジャーナル化・紙媒体雑誌の廃止を推進してきた。これにより学術雑誌関連のコストを 10 パーセント程度下げることが可能となり、また本年度は円高の影響により学術雑誌価格高騰の影響をそれほど受けずに済んだ。

5) 東日本大震災の影響

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の発生後、中央図書館、和泉図書館は 3 月 15 日まで、生田図書館は 3 月 21 日まで閉館を余儀なくされた。3 月いっぱい館外貸出しのみの図書館運営となり、それ以降も閉館時間の短縮を続けざるを得ない状態であった。なお、被災地大学の教職員・学生への図書館開放、東北大学および東北学院大学の法科大学院修了生へのローライブラリー開放を実施した。

【博物館】

1) 博物館の入館者数

常設展・特別展関連の新聞記事掲載・テレビ放映の件数も増加し、秋の特別展の入場者数も 2004 年度の新博物館開館以来最高となったが、年間を通しての入場者数は新博物館開館以来初めて前年度を下回った。原因としては 3 月後半の震災による閉館、特別展示室稼働率の低下、公開講座の本数の減少が考えられる。

2) 博物館としての教育・研究活動

在学生教育については、学部間共通総合講座の開講を継続し、国際日本学部の授業「文化資源学」を開講した。秋季の特別展「王の埴輪」では大塚名誉教授による発掘調査以来の研究活動の成果を社会に還元することができた。分館であった黒耀石研究センターは 2010 年度から研究・知財戦略機構に移管されたが、引き続き博物館においても協力態勢を継続している。南山大学人類学博物館との交流協定に基づく事業として、博物館資料論に関するシンポジウムを 2

回開催した。

3) 収蔵資料管理

2009 年度末に目録を刊行した時田昌瑞ことわざコレクションの保管措置・配架作業が進捗した。また、2009 年度に受け入れた前場幸治瓦コレクションの個体識別作業も進捗を見た。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

【図書館】

1) 和泉キャンパス新図書館建設

和泉委員会等を通して図書館利用者の意見を取入れ、新図書館計画の立案を推進する。今後は特に図書館運営のソフトウェア的側面について、利用者からの意見を積極的に反映していく。また進行する建築工事の画像を図書館ホームページから配信するなどの広報活動も充実する。

2) 図書館リテラシー教育活動の充実

ゼミツアー等は、受講者ニーズを把握することにより、内容の一層の充実を図る。図書館活用法については、プログラム評価活動を継続し、内容改善の効果をフィードバックすることにより講義内容の充実に努める。

3) 研究用資料の充実

研究用資料のうち学術雑誌価格の高騰が続き、研究用図書資料購入費等を圧迫する状況になっている。このため、これ以上雑誌関連経費の増大を防ぐために、購読学術雑誌の精査・選択による見直しが必要である。

【博物館】

1) 博物館の入館者数

2010 年度に稼働率の落ちた特別展示室は、2011 年度は間断のないスケジュールを組んだ。

2) 博物館としての教育・研究活動

南山大学人類学博物館との交流事業については第3回のシンポジウムと本大学を会場とする合同展覧会を開催する。刑事部門の研究活性化のため譜代大名内藤家文書研究のプロジェクトを推進する。

3) 収蔵資料管理

引き続き、研究利用の体制整備を目指し、時田コレクション・前場コレクションの整理作業を継続する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

【図書館】

大学の教育・研究を支える基盤機関として、学内の各キャンパスの図書館同士の連携を図りながら、常に利用者の視点に立ち、施設・サービス面での向上を着実に推進していく。また図書館の情報リテラシー機能についても一層の充実を図る。

【博物館】

前場コレクションは2011 年度から3 ヶ年の計画で資料目録の刊行、写真撮影、成果報告の特別展開催を実現する。内藤家文書研究について、2011 年度から5 ヶ年計画で写真撮影や史料翻刻などを行い史料利用の態勢を充実させ、研究活動の促進を図る。学芸員の専門職員としての位置付けについては、教育・研究活動の実績に基づき、専門的知識と技能を要する専門職員と

して制度的に位置付けられるよう関係部署の理解を求めていく。

VI-9 大学間連携による教育の充実

(1) 目的・目標

大学間連携を通じて、本学の教育・研究資源と他大学の教育・研究資源の有機的な連携を図り、相互の教育・研究を刺激し、活性化させることを通じて相互の教育・研究の質を高め、その成果を学生や社会に還元していく。

(2) 現状（2010年度の実績）・評価

2010年度に新たに連携協定を結んだのが、国際大学であり、大学交流に関する包括協定書並びに明治大学専門職大学院ガバナンス研究科と国際大学大学院国際関係学研究科との間による学生交流に関する覚書を締結した。すでに、連携協定を結んでいる大学との交流実績は以下のとおりである。東京医科歯科大学とは、図書館の相互利用に向けた作業を開始し、eラーニングの共同開発、共同利用、法医学分野の連携についても検討を開始した。鳥取大学とは、出張講義、ゼミレベルでの学生交流、非常勤講師の相互派遣を行い、連携講座を開催した。広島大学および龍谷大学とは単位互換によるそれぞれ学生の受入、送出しを行った。静岡大および信州大とは、協定は結ばれているものの、実績はなかった。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

大学間の協定を結んでも、交流の実績がないケースもあるため、協定の目的に応じて、交流を実践していく必要がある。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

現状の大学間連携は、個々の大学とそのときの状況に応じて個別に行っているおり、大学全体としての大きな方針や計画を策定しているわけではない。大学全体としての大きな方針や計画を策定する必要がある。

VII 学生生活支援の充実

VII-1 スチューデントセンターの建設ならびに部室センターの整備

(1) 目的・目標

<短期的取り組み>

部室センターなど既存施設の冷房化と老朽箇所の補修を、駿河台・生田地区においても、順次進めていく。スチューデントセンターの建設に関しては、引き続き各キャンパスのグランドデザイン策定作業の中で、計画の具体化を図る。特に、駿河台キャンパスでは、猿楽町地区の再開発計画においてスチューデントセンター建設の実現に向けたプランを明確にする。

<長中期的取り組み>

各キャンパスに、学生のニーズに応えるだけの機能を備えたスチューデントセンターを建設する。その実現までの間、既存の施設整備を整備と、新たな施設建設の設計段階における「ゆとり」空間の意識的なデザイン・インを図る。

（２）現状（2010 年度の実績）・評価

部室センターなど既存施設の冷房化と老朽箇所の補修については、2009 年度の和泉地区の部室センターにおいて実施されたのに引き続き、2010 年度には駿河台地区の部室がある 10 号館および部室センター B・C 棟において実施に移された。

長中期のスチューデントセンターの建設に向けては、猿楽町地区の再開発計画の検討委員会において、予想されるスチューデントセンターの規模について提案し、計画の中に位置づける方向で調整を進めた。

なお、長中期の目的との関連では、2010 年度、駿河台 C 地区整備計画に伴うリバティタワー 19 階～22 階大学院移転後の、リバティタワーの利用再編について、教務部と連携して構想案を策定した。

（３）将来に向けた発展計画

（１）短期的に取り組む改善計画

部室センターなど既存施設の冷房化と老朽箇所の補修では、2011 年度には生田地区の学生会館及び部室センターにおける実施が課題である。

（２）長中期的に取り組む改善計画

スチューデントセンターに関しては、引き続き、猿楽町地区の再開発計画の検討委員会における調整作業に関与していく。駿河台 C 地区整備計画に伴うリバティタワー利用再編については、教務部と連携して策定した構想案を具体化するために、関係する部署に働きかけていく。

Ⅶ－２ M-Navi プログラムの充実

（１）目的・目標

<短期的取り組み>

学生支援 G P が最終年度を迎える 2010 年度には、次年度以降に継続できるプログラムを精選・選択し、これを実行可能にするための体制と支援の仕方を整備するとともに、予算確保が必要である。また、学部間共通科目など正課教育に発展できる企画などについて、早急に実現に向けて調整する必要がある。

<長中期的取り組み>

参加・体験型の正課外教育としての『M-Navi プログラム』を継続的に充実させ、正課教育に反映できるものについては、それが可能となるレベルにまで発展させる。また正課教育に馴染まないものについては、学生の自立を支援する学生部の継続的な支援プログラムとなるように一層の充実を図る。

（２）現状（2010 年度の実績）・評価

ポスト G P に向けた体制づくりでは、まず学生委員会の拡充とその企画力の向上など学生委員の著しい成長がみられたことが特筆される。また、教職員と学生委員の協働とプログラムのさらなる進化が図られた。正課教育への発展では、M-Navi プログラムそのものからの直接的展開ではないものの、関連するものとして「ボランティアセンター発 ボランティア入門」と「キャンパスリテラシー入門」の２つが学部間共通総合講座として巣立っていった。M-Navi 評価委員会関係では、従来のプログラム参加者による評価に加え、個々のプログラム担当

者による自己評価も行われ、多様な視点からの評価結果を学生委員、教職員で共有し、ポスト G P に向けて確かな一歩を踏み出した 1 年であった。

教員と職員の協働から始まった M-Navi プログラムは、2010 年度、学生の自立を学生自らが考え行動する方向へと動き出したが、この方向性の内実については、制度的にも人材的にもまだ不安が残る。学生委員会や企画の進化は、学生と教職員との間、教職員間の協働にも変化を求めている。M-Navi の「お膳立て主義」を前提とした仕組みと企画は、対応・変化が求められている。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

学生委員会のさらなる充実と「自立」のために、今後は、ある種の「サークル化」を通じて、活動の充実とともに「自立」をさらに進めて、委員会も各企画も、学生自らが自らの成長を実現できる場にしたい。

学生委員会の充実と「自立」に合わせて、学生との協働においても、教職員は学生委員会の「自立」を念頭に置いた協働と指導の新しいスタイルを模索する方向に踏み出さなければならない。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

参加・体験型の正課外教育としての『M-Navi プログラム』を継続的に充実させるとともに、支援プログラムの継続的な進化を促進するためには、まず 4 年で入れ替わる学生はもちろん、教職員についても、プログラムを企画立案し、かつ自ら動く人材の発掘と育成が必要である。学生委員会では、それが「サークル化」に伴う重要な課題の 1 つである。教職員に関しても、従来の学生支援部という組織に依拠したそれとともに、新たな連携が必要となっている。まずは、M-Navi 委員の O B ・ O G との連携である。加えて、M-Navi に関与した教職員による多彩な教職員の仲間との連携拡大に踏み出す一歩が必要となる。

Ⅶ-3 ボランティアセンターの充実と定着化

(1) 目的・目標

<短期的取り組み>

各キャンパスのボランティアセンター（V C）に、活動に関する専門的知識を持つボランティア・コーディネーターを特別嘱託職員として雇用し、活動のさらなる普及と高度化を図る。

<長中期取り組み>

各キャンパスのボランティアセンターを、学生参加・地域交流の場にふさわしい施設として充実させ、専任職員としてボランティア・コーディネーターを配置する。

(2) 現状（2010 年度の実績）・評価

各キャンパスの V C では、キャンパスごとの特長を活かした活動を定着させることができた。しかし、ボランティア・コーディネーターの雇用は、実現できなかった。特別嘱託としてのボランティア・コーディネーターの採用は、現行の制度では短期的には困難な状況にある。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

当面、活動に関する経験と専門的知識を持つ嘱託職員の待遇を改善するとともに、それに対応させて、その新たな活動のための仕組みを作り、実質的なボランティア・コーディネーターの存在するVCに近づけていく必要がある。まずは、実現性の高い生田VCでその実現を図る。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

各キャンパスのVCを学生参加・地域交流の場にふさわしい施設とする点では、生田VCを学生会館に移す方向で調整がつき、一歩前進した。しかし、駿河台・和泉のVCについては改善できなかった。ボランティア・コーディネーターの配置に関しては、「短期に取り組むべき改善計画」の項で述べた当面の施策を3キャンパスのVCに広げていくことが必要である。

Ⅶ-4 学生相談に対応できる体制の整備と充実

(1) 目的・目標

<短期的取り組み>

複雑・多様な相談に有益に対応していくために、専門知識を持った正規職員あるいは特別嘱託職員の配置が急務である。職員のインターカーとしての養成、カウンセラーの増員、そして面談室の確保を進める。特に、生田の相談室の改装と増設が必要である。本学は専任職員がインターカー役を担うので、人事異動に特別な配慮が必要であり、インターカーとしての専門資格取得を視野に入れた研修の推進を図る。相談員による情報の共有と協力、相談員の資質向上を図るために、事例検討会を新設するなどして、専門知識をもつ教職員を養成していく。来談傾向も踏まえ、予防・啓発的な観点も活かしながら、今後とも独自の行事を充実させる。

<長中期的取り組み>

相談室による個別的対応に限界が出ている現状から見て、学内における学部・大学院、他機関との協働ないしは連携を進めるための体制を整えていく必要がある。

(2) 現状（2010年度の実績）・評価

生田の相談室の改装と増設について、他部署との調整を進めたが、実現するまでには至っていない。インターカーとしての専門資格取得を視野に入れた研修の推進については、例年と同様に進めた。相談員による情報の共有と協力、相談員の資質向上については、事例検討会の新設までには至らなかったものの、前・後期の2回のセミナーを通じて部分的には実現された。予防・啓発的な観点も活かしながらの独自の行事については、今年度充実を図ることができなかった。

学内における学部・大学院、他機関との協働ないしは連携を進めるための体制を整えていく必要がある。まず、2010年度の後期、足下である学生支援部内の連携として、学生部長・学生支援部長・相談員長・相談室事務長の定期的な協議の場を設定した。これに続いて、2011年度には、相談員長が学生部委員会にオブザーバーとして出席できるように調整した。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

生田の相談室の改装と増設について、2011年度、現行では他部署との調整による拡張は時間がかかりすぎるので、当面、相談室の改装（レイアウトの変更）を通じて実施する方向で検討

する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

部内連携を踏まえて、学部・大学院、他機関との協働・連携についても、相談室の働きかけに加えて、学生部長や学生支援部長が仲介して連携を深めていく必要がある。

Ⅶ-5 学生用住居の確保

(1) 目的・目標

<短期的取り組み>

需要動向を勘案しながら、引き続き、この借り上げ数を増加できるよう体制を整える。今後増加が見込まれる短期留学生の受け入れや、グローバル 30 に対応するために、2010 年度は物件の借り上げも含めて、留学生宿舎の確保をさらに推進する。地方出身者の住居の提供に関しては、一層の周知徹底を図る。また住居費補助制度の導入も検討する。

<長中期的取り組み>

留学生宿舎の確保については、学生部と国際連携機構との一層の協働・連携とともに、需要を左右する入学者数の動向を決める学部との連携を図ることが必要である。そのための体制を整備する。

(2) 現状（2010 年度の実績）・評価

2010 年度では、明治大学の名称を冠する、借り上げによる専用の住居（「明治大学狛江インターナショナルハウス」：日本人 105 室、留学生 40 室）を整えたことが大きな前進である。2009 年度から始まった民間業者を利用した学生用住居（当初 230 室　うち留学生 50 室）については、今年度、178 室（うち留学生 24 室）という利用状況になっている

地方出身者への住居提供の周知徹底は 2010 年度、インターネットやパンフレットを活用することによって充実を図った。他方で、住居費補助制度の導入に関しては、専用住居の準備に追われて、検討に入ることできなかった。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

民間業者を利用した学生用住居の提供は、借り上げによる専用住居の実現によって、一山越えたのが実情である。今後に関しては、実際の利用促進にどのように結びつけるか、周知徹底の側面に課題が移っている。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

留学生宿舎の確保・利用促進については、学生部と国際連携機構、さらに学部との協働・連携が必要であるが、部署間の横の連携をすぐにつくり出すことは難しいので、当面、担当部署のトップ（学生部長・国際連携担当副学長間、学部長会における情報共有）の連携を図り、トップダウンで連携を促進する仕組みをつくる。

Ⅷ 戦略的広報の展開

(1) 目的・目標

ステークホルダーごとに適した媒体を選択し、情報発信を強化・拡充していく。特に、広報

効果を高めるうえで、パブリシティを有効に活用するとともに、媒体融合（クロスメディア）による情報発信を進める。

国際連携の推進に向けて、ホームページの英語版の一層の強化を図るとともに、中国語版、韓国語版をリニューアルする。

コンテンツの面でも、ステークホルダーのニーズに応える改善を図る。事業計画書および事業報告書を含め大学の計画と実態をわかりやすく伝えていく改善を検討する。また、教育、研究、社会連携・地域連携などの具体的なプロジェクトをホームページや各媒体を通して発信していく。

（２）現状（2010 年度の実績）・評価

ホームページに関しては、ニュース、イベント情報の発信、新規コンテンツの公開をとおして、大学の取り組みを広く外部に情報発信している。しかし、コンテンツのさらなる拡充、ニュースの適時発信を図ることを目的とし、ホームページリニューアル作業を 2010 年度後期に着手した。2010 年度には、フェーズ 1 として、ホームページの情報システム基盤の刷新を行い、運用環境の改善を図った。なお、2010 年度には、学校教育法改正に伴う教育情報公開の義務化への対応として、ホームページ内に教育研究活動等に関わる情報を集約し「教育情報の公表」ページを設置した。

紙媒体については、「明治大学広報」、「学園だより」と「M-N a v i」を統合した「M-S t y l e」、広報誌「明治」それぞれの特徴を活かした企画、編集を行っている。

ホームページ、各種媒体をとおした情報発信に加えて、パブリシティの観点からも、メディア・記者に対するプレスリリースも強化している。

グローバル 30（国際化拠点整備事業）の採択を契機に、2009 年度に引き続き外国語版ホームページ（英語・中国語繁体字・中国語簡体字・韓国語）のリニューアル、整備拡張を継続的に進めている。また、海外向けの大学紹介 DVD については、改定と新規コンテンツの追加を行い、発行した。

（３）将来に向けた発展計画

（１）短期的に取り組む改善計画

ホームページについては、改善された情報システム基盤による運用環境により、学部等各部門から適時の情報発信を進めていく。また、ナビゲーションメニューの改善、コンテンツの拡充、デザインの刷新をとおし、2011 年 11 に全面リニューアルする。

紙媒体については、現状を評価分析し、対象者向けに媒体の位置づけを明確にするとともに、企画・編集の質的改善を行っていく。

これらの検討、運用の中では、コンテンツの媒体間の共有と融合（クロスメディア）を推進する。また、パブリシティとソーシャルメディアの活用も図っていく。

Ⅷー２ レピュテーションマネジメントの推進

（１）目的・目標

＜短期的取り組み＞

ホームページのアクセスログ、大学イメージ調査等の各種情報を分析することにより、各媒

体・コンテンツの発信効果を評価し、今後の情報発信、媒体選択に反映していく。

＜長中期的取り組み＞

本学の評価を低めるような脅威に対しては、リスクマネジメントという観点も踏まえ、どのような体制、仕組みを構築し、対応すべきかを検討していく。

（２）現状（2010年度の実績）・評価

定期的にホームページのアクセスログの測定を行っているが、評価・分析が必ずしも十分行われていなかった。それらを含め、情報発信の改善を図っている。前掲のホームページリニューアルでは、アクセスログの分析に基づき、アクセス容易性、回遊性を高めるナビゲーションメニューの検討を行っている。

しかし、紙媒体の見直しや、ソーシャルメディアの活用に関しては、十分な対応はできていない。

また、リスクマネジメントの観点からは、広報戦略本部のもとに危機管理広報の体制を設置した。

（３）将来に向けた発展計画

（１）短期的に取り組む改善計画

危機管理広報については、広報戦略本部のもとに、危機管理広報の体制を設置したが、全学的なリスク危機管理に関連する組織の整備と連携および規定の整備が必要である。

Ⅷ－３ プレス、メディアと学内関係者との関係づくり

（１）目的・目標

＜短期的取り組み＞

マスコミ交流会については、引き続き実施しマスコミ関係機関と学内関係者との双方向的な関係づくりを維持・発展させていく。

（２）現状（2010年度の実績）・評価

マスコミ交流会については、定期的に開催した。

（３）将来に向けた発展計画

（１）短期的に取り組む改善計画

マスコミ交流会の開催を継続する。また、プレス、メディア向けに大学の人材を紹介するためのコンテンツを整備し、WEB、冊子をとおして提供する。

Ⅷ－４ 広報の戦略展開を図るための組織機構の設置

（１）目的・目標

＜短期的取り組み＞

広報戦略本部及び広報センターによる広報活動の計画、実行方法を具体化し、推進していく。さらに、各学部、各機関との連携を図る。

＜長中期的取り組み＞

リスクマネジメントの広報については、広報戦略本部、広報センターで所掌するが、全学的なリスクマネジメントに関連する組織の整備と連携および規定の整備が必要である。

（２）現状（2010 年度の実績）・評価

2009 年度末に設置した広報戦略本部及び広報センターを核とした広報体制に基づき、広報の戦略的企画検討、統括管理、運用を行っている。

（３）将来に向けた発展計画

（１）短期的に取り組む改善計画

広報センターのセンター員は、学部・大学院の教務主任を中心に構成しているが、研究、国際化、社会連携の活動に関する広報を強化するために、研究・知財戦略機構、国際連携機構、社会連携機構の広報担当責任者も加えることが必要である。

また、危機管理広報については、広報戦略本部のもとに、危機管理広報の体制を設置したが、前掲のとおり全学的なリスク危機管理に関連する組織の整備と連携および規定の整備が必要である。

Ⅸ 大学の社会貢献

Ⅸ－１ 生涯教育の充実

（１）目的・目標

本学が保有する知的資産を活用して広く社会のニーズに応えることにより、社会貢献の使命を果たすとともに、社会との連携を深め、その経験の上に教育・研究のさらなる高度化を図ることを目的とする。

この目的の達成に向けて、生涯学習機会提供の一層の充実を図ることに加えて、教育内容の高度化ニーズに対応したプログラム編成に向けた取り組みを行うこと、各キャンパス地区での展開および地方拠点づくりなど、事業展開場所の拡充について実施に向けた検討を継続すること、そして生涯教育と地域連携との機能分化を明確にした組織づくりを行うこと、これらを目標とする。

（２）現状（2010 年度の実績）・評価

生涯教育機関・リバティアカデミーは、1999 年に設立されて以来、順調に成長を遂げ、2010 年度には講座数 408、受講生 2 万 4 千名（講座数、受講生数は TOEIC、TOEFL IP テスト 25 回、8345 名を含む）を超える規模にまで発展してきた。本学の生涯教育施策が着実に実行され、社会貢献について外部から高い評価を受けている結果といえる。

2005 年度から受講生の継続的な学習を奨励するために、リバティアカデミー独自の修了制度を導入し、これまで 1135 名に修了証を授与した。

公開講座はこれまで駿河台キャンパスのアカデミーコモンを中心に実施してきたが、幅広い層に生涯教育を提供するために和泉キャンパス、生田キャンパスでも講座を開講している。

また、社会の多様なニーズに応じていくために、公開講座に加え、寄附講座、企業研修、国

からの受託プログラム，地方自治体との連携事業を推進している。

生涯教育と地域連携の機能分化と相互調整を図るため，社会連携機構を創設し，その下に，リバティアカデミーと地域連携推進センター（新設）を設置した。その結果，効果的な一元的運営が開始された。

（３）将来に向けた発展計画

（１）短期的に取り組む改善計画

社会連携機構の創設に伴い，リバティアカデミーは公開講座を中心とした生涯教育を担うことになった。駿河台では教室事情を鑑み量的拡大から質の充実をはかり，和泉・生田地区では講座を展開するための事務・運営態勢の整備を進める。生田については川崎地区でのサテライトキャンパスの可能性についても検討する。

また，履修証明制度への対応方策を検討し，社会のニーズに応えるプログラムを準備する。

（２）長中期的に取り組む改善計画

将来的には，中野キャンパスでの講座展開を視野に入れ，カリキュラムや講座の質の向上をさらに図っていく必要がある。これまで，専任教員への講座協力依頼により講座数を拡充してきたが，今後は社会ニーズに照らしたカリキュラムビジョンを策定し，それに基づき講座の整備を図っていくことが望まれる。

Ⅸ－２ 地域連携

（１）目的・目標

本学が保有する知的資産を活用して広く地域のニーズに応えることにより，地域活性化の側面から社会貢献の使命を果たすとともに，地域社会との連携を深め，その経験の上に教育・研究のさらなる高度化を図ることを目的とする。

この目的の達成に向けて，創立者生誕地３地域を中核としながら，これまでに連携実績のある地域における事業展開をさらに深化・充実させること，加えて同時に新規地域を含めた地域横断的展開を図り，地域相互間連携へ発展させる役割を果たすこと，そしてこれらを効果的に実現するために，生涯教育と地域連携との機能分化を明確にした組織づくりを行うこと，これらを目指とする。

（２）現状（2010年度の実績）・評価

本学と地域との連携による，「活性化」プログラムは多様な形態で実施している。連携形態は，教員個人による教育プログラムの展開から自治体との連携に発展したケース，大学が率先して進める地域連携，産官学，学学官等多様になっている。

群馬県嬬恋村，長野県飯田市，同長和町，和歌山県新宮市，鳥取県等との，本学と自治体との連携による活性化プロジェクトは，2007年度文部科学省委託事業「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択を受け，展開した。この活動を報告書にまとめるとともに，事業終了後，総括シンポジウムを開催し，その記録を「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム『広域連携による地方活性化のための潜在的な社会参加ニーズ対応就労促進プログラム』５地域（飯田市・嬬恋村・新宮市・鳥取県・長和町合同シンポジウム　３カ年の総括評価結果）」に取りまとめた。

このシンポジウムは、文部科学省中央教育審議会大学分科会大学規模・大学経営部会（第7回）において、「大学が地域の自治体、関係機関との連携により、地域の潜在的需要を的確に把握し、住民の学習意欲や就業・社会参画意欲を喚起する教育プログラムを実施する例もみられる」（文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/028/shiryo/1291676.htm）ものとして取り上げられた。

またこのシンポジウムを契機として、地域相互間の交流が始まり、今後の発展が期待される。

明治大学・成田社会人大学や、長和町民大学、三鷹ネットワーク大学、新宮市民講座、鳥取県連携講座、福井県連携講座、府中市連携講座、埼玉県北本市明治大学公開講座、杉並区、千代田区、川崎市多摩区等地元に足場を置いた地域連携を推進している。これらの地域との信頼関係を、より維持・発展させることが望まれる。

今年度は、福井県鯖江市との連携事業が発足し、山形県天童市とは、これまでの実績を踏まえて連携・協力に関する協定を締結した。また、鳥取県が2012年に「国際マンガサミット」開催するにあたり、これへの協力と、「まんが王国とっとり」の確立に向けた協力を行い、継続中である。

また、留学生の日本体験プログラムを鳥取県において行う企画を立案し、2011年度実施に向けて具体化のための作業を行い、地域連携の多様化を図っている。

生涯教育と地域連携の機能分化と相互調整を図るため、社会連携機構を創設し、その下に、リバティアカデミーと地域連携推進センター（新設）を設置した。その結果、効果的な一元的運営が開始されるとともに、本学の地域連携窓口が明確になったことから、発足直後から問合せや連携相談などが急増した。

（３）将来に向けた発展計画

（１）短期的に取り組む改善計画

地域連携を推進し、継続するためには、人的物的基盤作りが重要となる。単年度で終了するプロジェクトであろうと、構築した教育的財産を散逸しないためにも、継続が必要である。そこで、新設の地域連携推進センターと教育改革支援本部との緊密な関係を維持し、地域連携のための組織体制整備を進める。

多数の地域との連携を実行していくために、重点地域と一般地域との間で連携の形態を区分けすることや、パッケージ化した連携講座プログラムの開発など、限られた支援組織資源を有効活用する工夫が必要である。

（２）長中期的に取り組む改善計画

本学にとって地域連携活動は多様な意味をもっている。大学の社会的責任という面が第一義的にあるが、その活動により直接的、間接的の効果を大学としても享受することになる。たとえば、地域は学生によって教育・研究のフィールドであり、多様な地域との連携基盤は大学教育の質的向上につながる。また、全国から多様な学生を受入れるためには、明治大学ブランド価値を全国で高めていく必要があるが、地域連携活動は明治大学ブランドを全国に発信するための有効な取り組みといえる。このような視点を含めて、地域拠点づくりなど地域連携戦略を策定することも中長期的課題である。

Ⅸ－３ 駿河台文化リエゾン棟（仮称）の建設

（１）目的・目標

駿河台キャンパスに欠けている学生が集うキャンパス空間としての場、課外教育の場、そして社会連携の場としての施設を創造する。

猿楽町再開発計画の作成にあわせて具体的な計画を立てる。

(2) 現状 (2010 年度の実績)・評価

猿楽町地区教育研究施設推進協議会が設置され、猿楽町地区の整備について検討が始まった。将来構想委員会駿河台専門部会の下に設置された WG での議論は進んでいない。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

駿河台地区専門部会の下に設置されたWGでの検討を進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

駿河台地区専門部会が策定した猿楽町再開発基本構想を踏まえて、猿楽町地区教育研究施設推進協議会において、文化リエゾン棟（仮称）の位置づけを明確にし、具体的な建設計画を策定する。

Ⅸ-4 図書館・博物館の社会貢献

(1) 目的・目標

図書館は、近隣地域への利用の拡大などを通じて社会貢献を果たしていく。博物館は、展示会の開催などを通じて社会貢献を果たしていく。

(2) 現状 (2010 年度の実績)・評価

【図書館】

1) 明治大学マンガ図書館

「明治大学マンガ図書館規程」および「明治大学マンガ図書館利用規程」を制定し、「米沢嘉博記念図書館」「現代マンガ図書館」の二つの図書館の運営を、「明治大学マンガ図書館」として軌道に乗せることができた。また、明治大学国際マンガ図書館（仮称）設置準備委員会を設置し、将来構想実現のための検討体制を整備した。

2) 大学構成員以外への図書館開放

これまで千代田区民、杉並区民、川崎市民への図書館開放、各地域の公共図書館との相互利用を実現している。また、山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムを初めとするいくつかのコンソーシアムを形成し、図書館相互利用を行っている。さらにカナダ・ケベック州政府との協力により運営するケベック文庫、雄松堂書店との協力により形成したゲスナー賞文庫を、広く一般社会に公開している。

【博物館】

特別展「王の埴輪」の開催にあたっては、遺跡の所在地である茨城県小美玉市や茨城県立歴史館など関連地域との連携体制を取り有意義な成果還元となった。黒耀石研究センターとの連携事業を通して、「信州黒曜石フォーラム」の開催支援や遺跡の保存・活用に関して協力態勢を取った。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

【図書館】

1) 明治大学国際マンガ図書館（仮称）構想

明治大学国際マンガ図書館（仮称）設置準備委員会のもとで検討を推進し、具体的な構想を早急に策定する。また既に稼働中の「米沢嘉博記念図書館」及び「現代マンガ図書館」を円滑に運営し、上記国際マンガ図書館構想を着実に実現するための事務組織として、マンガ図書館事務室（仮称）を早急に設置すべきである。

2) 地域住民への開放

和泉キャンパス新図書館は2012年3月に竣工の予定であるが、これまでの杉並区との連携に加えて世田谷区との連携を実現したい。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

【図書館】

明治大学国際マンガ図書館（仮称）を、明治大学図書館、明治大学博物館と並ぶ機関として設置・開館する。地域住民への開放を超えた図書館を通じた文化の発信については、1つの大学を超えた役割も入ってくるので、本学の貢献できる範囲を明確にして、地元自治体、国などからの支援やそれらとの連携の体制を構築していく必要がある。

【博物館】

館蔵の内藤家文書ゆかりの地である宮崎県延岡市などへの社会還元事業を、2011年度から3ヶ年計画で実施する。事業では研究成果の還元による教育普及事業や児童・生徒の大学見学等を行う。

Ⅸ-5 環境保全への取り組みと環境教育

(1) 目的・目標

ISOを受審することを軸にし、また規制強化された省エネルギー法及び東京都のCO2総量規制（環境確保条例）への対応を通じ、全地区において一層の省エネルギー推進を図る。また他部署と協力することを検討しつつ、学生を環境保全活動に参加を促進する仕組みを検討していく。本学の環境教育についての情報を共有し、HPでの公開など効果的に周知させる方策を検討する。

(2) 現状（2010年度の実績）・評価

2010年度は、駿河台A地区（リバティタワー・研究棟・図書館）で維持しているISO14001認証のサーベイランスを受審し、システム運用の継続的な改善を行っている。なお、この認証運営の取組みの方法を活用しながら、駿河台A地区以外の全キャンパスでも、一層の省エネルギー・省資源活動を行っている。また2010年12月には、東京都による環境確保条例の評価で、駿河台キャンパスがAA、和泉キャンパスがAA+となった。施設、設備の環境面に配慮した改善工事も進んでいる。しかし、ISOにおいて準構成員と位置づけている学生への周知や外部へのHP等による発信は、十分とはいえない。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

ISO のサーベイランスを受審することを軸にし、規制強化された省エネルギー法及び東京都のCO2総量規制（環境確保条例）や原発事故等による電力需給の逼迫に対応するため、全地区において一層の省エネルギー推進を図る。また他部署と協力することを検討しつつ、学生を環境保全活動に参加を促進する仕組みを検討していく。省エネルギーや環境教育の実績について、学生への周知や外部へのHP等による発信を強化する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

ISO14001 認証の運営方法を活かしつつ、本学的意思決定方法に即した、環境法規・法令の遵守及び環境教育・研究の充実に重心を置いた本学独自の環境保全活動方法の導入についても今後の検討課題とする。

Ⅸ－6 男女共同参画社会への取り組み

(1) 目的・目標

国連は、1975年に「国際婦人（女性）年」と定め、向こう10年間で女性の自立と地位向上を図ることを目的とした「世界行動計画」が採択された（同年の国際婦人年世界会議）。この間の1979年には、国連総会において、「女性差別撤廃条約」が採択され、加盟国の国内法の整備を求めた。わが国でも、1986年4月に「男女雇用機会均等法」が施行され、また1999年6月には「男女共同参画社会基本法」が制定された。しかしながら、その歩みは決して速いとは言えないものであった。

他方、本学では、「男女共同参画社会基本法」が求める「男女が互いに人権を尊重しつつ、能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現」にむけた組織的な取り組みがなされてこなかった。この問題を解決するため、2009年3月に、「明治大学男女共同参画推進委員会要綱」が制定され、組織的な体制が整えられた。この体制の下で、実態の調査や啓発活動、制度整備など、男女共同参画社会実現のために取り組む必要がある。

(2) 現状（2010年度の実績）・評価

男女共同参画推進委員会の設置をもとに、2010年度は「明治大学男女共同参画宣言」を制定し、その下で実態調査や制度整備などの必要な措置を講ずることが課題となっていたが、作業が著しく遅れている。2010年度中に「男女共同参画宣言」を定め提唱することができなかった。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

早急に「明治大学男女共同参画宣言」を策定し、その下で組織や制度の整備を図る必要がある。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

本学において「男女共同参画社会」を実現していくには長中期にわたる絶え間ない啓発活動を展開するとともに、男女が互いに人権を尊重し能力を十分に発揮できるような組織の構築に絶えず配慮する必要がある。そのためには本学のステークホルダー全体が「男女共同参画社会」の理念を十分に理解し対応できるような仕組みを講じておく必要がある。

X 施設整備

Ⅸ－3 駿河台文化リエゾン棟(仮称)の建設

(1) 目的・目標

<目的>

駿河台キャンパスに欠けている学生が集うキャンパス空間としての場，課外教育の場，そして社会連携の場としての施設を創造する。

<目標>

猿楽町再開発計画の作成にあわせて具体的な計画を立てる。

(2) 現状（2010年度の実績）・評価

猿楽町地区教育研究施設推進協議会が設置され，猿楽町地区の整備について検討が始まった。将来構想委員会駿河台専門部会の下に設置されたWGでの議論は進んでいない。

(3) 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

駿河台地区専門部会の下に設置されたWGでの検討を進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

駿河台地区専門部会が策定した猿楽町再開発基本構想を踏まえて，猿楽町地区教育研究施設推進協議会において，文化リエゾン棟（仮称）の位置づけを明確にし，具体的な建設計画を策定する。